

## 甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成30年9月21日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（20名）

委員長	五味武彦君	副委員長	松井豊君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		秋山照雄君
	清水和弘君		横山洋介君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	金丸寛君		赤澤厚君
	小澤重則君		清水正二君
	斉藤芳夫君		有泉庸一郎君
	山本英俊君		内藤久歳君
	藤原正夫君		保坂芳子君

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（1名）

議長 長谷部 集 君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	興石春樹君	市民部長	望月映樹君
福祉部長	本田泰司君	子育て健康部長	小宮山正美君
秘書政策課長	丸山英資君	企画財政課長	山田洋君
市民窓口課長	山岡広司君	税務課長	長田裕二君
収納課長	相川泰史君	保険課長	三井美樹君

福祉課長	齊藤一己君	長寿推進課長	飯沼秀司君
子育て支援課長	戸澤文香君	健康増進課長	長坂千恵子君
総合政策係長	大木康君	秘書係長	宮崎建君
広聴広報係長	中村大輔君	企画係長	田中貴則君
財政係長	宮本裕君	届出窓口係長	山田久美君
証明窓口係長	二宮千栄君	戸籍係長	名取晶子君
市民税係長	金子智奈美君	資産税係長	丸茂貴幸君
収納管理係長	金子千恵君	徴収係長	高橋正樹君
国民健康保険 税係長	樋口一君	国民健康保険 給付係長	新奥知恵君
高齢者医療・ 年金係長	広瀬美和君	福祉総務係長	鷹野美穂君
障がい者自立 支援係長	堤真由美君	障がい者生活 支援係長	酒井厚志君
保護支援係長	田邊誠君	長寿あんしん 係長	早川要子君
介護保険係長	赤松圭君	介護予防推進 係長	藤原布美君
児童係長	藤田陽子君	保育係長	伊藤敦君
健康企画係長	日本修君	保健指導係長	長田清美君

**職務のために出席した者の職氏名**

議会事務局長	岩下和也	書記	輿石文明
書記	小澤裕一	書記	中込美智子

**審査内容**

- 1 認定第1号 平成29年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時29分

○書記（輿石文明君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから、決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日の資料ですけれども、ナンバー1、3、5、6と指定管理者導入の実績になります。

それでは、委員長挨拶、五味委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） おはようございます。

きのうは、昨年に比べて1時間早く何か済んだようです。早ければいいというもんじゃないんですけれども、きょうもよろしく願いいたします。

きょうの場合は、去年のとおりでいくと5時半過ぎるというような格好になりますけれども、真剣な質疑等々よろしく願い申し上げます。

それでは、入りたいと思います。

ただいまの出席委員は18名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、藤原委員、山本委員につきましては、遅刻の旨の連絡がありました。ご報告いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

---

○委員長（五味武彦君） 本日も、昨日に引き続き、一般会計歳出の決算審査を行います。

限られた時間の審査ですので、委員各位のご協力、よろしく願い申し上げます。

審査に当たり、質問は一問一答で行い、質問の際は、決算参考資料のページと事業名を言っていたら、簡潔にお願いいたします。また、当局の答弁も簡潔に、また、正確にお答えしていただきたいと思います。皆さんのご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入りたいと思います。

認定第1号 平成29年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

初めに、2款総務費のうち秘書政策課所管事業について説明を求めます。

なお、説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 改めまして、おはようございます。

それでは、秘書政策課が所管いたします業務の決算内容につきましてご説明申し上げます。  
平成29年度決算書は50ページ、51ページからとなります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の備考欄、10秘書費と11市制祭事業であります。

決算参考資料につきましては、ナンバー1、企画政策部の1ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、10秘書費、予算現額731万7,000円、支出済額598万494円でございます。事業内容につきましては、秘書業務といたしまして、交際費につきましては、行政関係委員、団体等に係る弔慰金、見舞金、会費等でございます。全国市長会等負担金につきましては、山梨県の市長会及び全国市長会関東支部の市長会の負担金等の負担でございます。そのほか、秘書業務経費につきましては、秘書業務にあります調査、要望、あるいは会議で使います旅費、そのほか市長車のリース料、燃料代等でございます。

次に、11市制祭事業、予算現額52万4,000円、支出済額24万4,820円でございます。表彰関係経費は、平成26年度は市制施行10周年の節目の年であり、これまでと異なり大きな規模で実施いたしました。その折の議論で、節目でない時期は開催しないとのことでしたので、この平成29年度は表彰だけを行っております。内訳といたしましては、表彰状、記念バッジ等の経費であります。

次に、決算書は開いていただいている50、51ページとなります。

決算参考資料の1ページの下段をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費、01一般広聴広報事業、02広報発行事業についてご説明いたします。

01一般広聴広報事業といたしまして、予算現額195万円、支出済額181万1,226円、財源内訳のその他財源94万2,000円につきましては、ホームページのバナー広告料等であります。事業内容でございますが、市長への手紙等の事務費、それから、ホームページ保守等の委託料となっております。また、新聞データベース使用料等につきましては、発刊済みの山日新聞の内容をパソコンでの閲覧使用料であります。

続きまして、02広報発行事業でございます。予算現額2,389万6,000円、支出済額2,221万7,177円でございます。事業内訳といたしまして、まず広報紙作成等の事務費、広報車管理

費につきましては、広報車の修繕費、燃料費、車検費用などの経費であります。また、広報紙印刷費等でございますが、これは12カ月分の広報紙の制作印刷の費用であります。広報紙等配布業務委託料でございますが、これは各自治会等へ広報紙等をお届けしておりますが、その運搬経費であります。

次に、決算書は52、53ページをお願いいたします。

秘書政策課につきましては、下段の第5目企画費の備考欄03企画管理費の一部と、ページをめくっていただきまして54、55ページ、上段の右側の備考欄の16の地方創生事業が該当となります。

説明は、決算審査資料の2ページをお願いいたします。

03企画管理費、予算現額1億4,509万7,000円、支出済額1億3,209万4,378円ですが、平成29年度は現年と繰越明許の更正となっております。このうち現年は予算現額を1億2,499万4,000円、繰越明許は予算現額2,010万3,000円の更正となります。

次に、支出済額1億3,209万4,378円は、現年として支出済額1億1,208万3,068円、財源内訳は一般財源を充てております。繰越明許は支出済額2,001万1,310円、財源内訳は国庫支出金1,991万5,200円と、残金は一般財源9万6,110円を充てております。

事業内容といたしまして、初めに、現年分は総合計画プロジェクト事業につきましては、平成27年度に策定いたしました第2次甲斐市総合計画の事業計画につきまして、産官学金労言と言われるさまざまな層からお願いいたしました甲斐市総合計画審議会委員において、検証及び評価などのご意見をいただいております。この総合計画審議会委員への報酬と旅費、消耗品などの経費であります。

次に、政策研究所事務費につきましては、平成28年度に甲斐市政策研究所を設立し、平成29年度は市長を初め、幹部職員、一般職員に政策研究を多くの職員に知っていただくため、知識及び意識向上を図るための研修会の開催、また、政策研究所職員のスキルアップを図るため、早稲田大学マニフェスト研究所の研修参加に伴う旅費、研修費等であります。

次に、ふるさと応援寄附金事業につきましては、ふるさとチョイス、さとふる、楽天のウェブサイトの活用やさまざまな返礼品の特典を用意した成果といたしまして、前年度を大幅に上回る2億1,412万1,439円の寄附があったところでございます。寄附者への返礼の贈呈品の経費、事務費、このほか役務費といたしましてお礼などの郵送代や公金支払いの手数料であります。また、ふるさと納税広告費は、より寄附金を多く募るため、首都圏を中心に甲斐市特産品のPRなどの広告費であります。

続きまして、繰越明許の事業内容にいたしましては、総合計画プロジェクトといたしまして、山梨県緑化センターは都市公園等の施設整備が推進され、より身近な地域で緑化に関する学習機会を提供できる環境が整ったことから、県は緑化に関する事業の実施方法を見直し、廃止の方針を打ち出したことから、これに対し、地域住民や関係団体により施設の存続を求める署名が集められ、山梨県に要望するも、平成26年3月に廃止されたところであり、県は施設廃止決定後、県庁内で跡地活用策を検討しましたが、活用する部署がなく、県から跡地活用について本市に事前に打診があり、県では地域の要望等も考慮し、市が本施設を引き継ぐため、これまでの機能、役割を踏まえて市民、市議会からも活用のアイデアをいただき、現在の緑を生かした活用方法を検討することといたしました。

この検討の手法といたしまして、国の平成28年度補正予算において、内閣府から補助率100%の補助事業に採択されましたので、制度の活用を行い、山梨県緑化センター跡地を活用した施設及び緑地整備運営事業のPFI導入可能性調査を実施したところであり、この調査の委託料及び事務費の経費となっております。この調査報告につきましては、平成29年度から総務教育常任委員会、本年設置されたました特別委員会に報告をさせていただいております。また、緑化センター跡地の周辺自治体で構成される篠原地区自治協議会に調査結果の報告を行い、事業の賛同及び早期の事業化についてご意見をいただいたところであり、今後開催する市民への説明会においてご意見をいただきながら、事業化に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

続きまして、3ページをお願いいたします。

16地方創生事業につきましては、予算現額1,124万7,000円、支出済額1,089万8,704円あります。移住定住促進事業の内容につきましては、移住定住相談会等の出展料、講師謝礼、講師の旅費、負担金等のほか、事務費は旅費、消耗品、郵送料、有料道路等の使用料等の執行でございます。また、移住定住ポータルサイト更新・冊子作成、保守業務委託につきましては、平成27年度に構築いたしましたシステムの更新、保守業務と首都圏などで甲斐市のPR冊子「よっちやばるかい」の制作費であります。

移住定住魅力発信拠点運営業務委託につきましては、平成27年度から実施しております甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の戦略的な取り組みといたしまして、首都圏において甲斐市の特産物などをPRするとともに、移住定住についての情報発信を行ってまいりました。平成29年度の業務内容といたしましては、移住定住相談会の参加及び相談の受け付け、山梨中央銀行との連携協定に伴いまして、八王子支店において移住相談会の実施、この

ほか都内マルシェ会場参加申し込み及び参加の交渉、県内大学生との共同研究の実施、市内業者へのマルシェ参加呼びかけなどを行っております。マルシェの参加、ふるさと納税促進PR状況といたしましては、特産品PR販売、また、都内マルシェ会場において甲斐市ふるさと応援寄附金特典カタログの配布などを実施したところでございます。

以上で秘書政策課の決算内容の説明を終わります。よろしく審議をお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

まず、所管の委員の質疑を行います。所管は、きのうに引き続き、総務教育常任委員会になります。

質疑ありますか。

松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 去年あった二地域居住推進事業については、ことはどういう扱いになっているか。

○委員長（五味武彦君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 昨年までありました二地域居住事業につきましては、事業の役割が終わったということで、こちらの地方創生事業の移住定住のほうに一括して予算のほうを継承しております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） ほかありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと何点かお聞きしたいんですけども、すみません。01の秘書費のところですね、秘書業務経費ということで、先ほど何か課長のほうからこの経費が調査とか要望とかという話があったんですけども、どんなふうな調査とか、どんなふうな要望がその辺のところあったかちょっと教えていただけますか、内容等があったら。

○委員長（五味武彦君） 宮崎係長。

○秘書係長（宮崎 建君） 調査、要望等につきましては、要望につきましては2回向いましたけれども、自民党本部、また国交省など、そういったところに対しまして要望を行ったものであります。調査につきましては全国市長会、また、全国市長会関東支部の会議に出席をいたしまして、全国的な情報、また、関東での情報ということで収集を行ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 次に、次のページの企画管理費のところ、ふるさとの応援寄附金ということで、大変皆さん方が努力したおかげで2億ということで、大変我々も評価しているんですけども、贈呈品が何十点かあるんですけども、一番人気があるのは、どんなものが人気か贈呈品にはあるのかね、ちょっと教えてもらいたいんですけども、悪いね、すみません。

○委員長（五味武彦君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 昨年度の実績につきましては、黒富士農場さんの出していますバームクーヘンが一番人気でございます、その他サントリーさんが出している各種ワイン、あるいは甲州ワインビーフ等が上位の人気商品となっております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

大変これも市としても力を入れている事業と言ったらおかしいんですけども、当然、施策として挙げているので、今後も、素晴らしい実績を上げているので、なお一層、努力はしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、もう一点すみません。

○委員長（五味武彦君） はい、どうぞ。

○委員（赤澤 厚君） 地方創生事業ですけども、移住定住促進事業ということで29年度の中で、いろいろな今、課長のほうから説明あったんですけども、具体的な移住というか、甲斐市にその29年度に定住した実績したとかあったら教えてもらいたいんですけども。

○委員長（五味武彦君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） こちらのほうで移住者につきましては、空き家バンクに登録していただいた方、あるいは移住相談会でアンケートに記入していただいた方を毎年度フォロー調査をしております、昨年度末までに19人が甲斐市のほうに実際住所を移していただいて移住という形になっております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。



今、現状、空き家登録、甲斐市で空き家の登録件数は何件あるか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（五味武彦君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） ことしの9月1日現在の最新の登録数でございますけれども、空き家バンクにつきましては7件登録してございます。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的にできるだけ多くの人に、やはり甲斐市の魅力を発信して定住してもらおうということは、今後当然この事業の趣旨じゃないかと思っておりますけれども、今後も鋭意努力していただいて、できるだけ甲斐市に定住していただけるように努力をしてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。要望で結構です。

○委員長（五味武彦君） 要望で受けとめてください。

ほかございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 1ページの広報発行事業についてちょっとお聞きしたいんですけれども、この広報紙の印刷は、これサンニチ印刷でしたっけ。

○委員長（五味武彦君） 中村係長。

○広聴広報係長（中村大輔君） 印刷製本につきましては、平成29年度は青柳印刷でございます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それで、ちょっとお聞きしたんですけれども、山日新聞の皆さんも読んで、購読しているかどうかわかんないけれども、峡北甲斐という欄があるんだよね。そのやつを見ていると、北杜が圧倒的に記事としては出ているんですよ。その山日との広報事業というのは、この広報紙だけじゃなくて、やはり甲斐市との広報なんですから、そういう新聞社との話というのは、そういうのはどうなっているんですか。

○委員長（五味武彦君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 県内市の山日新聞の峡中欄ということで、まさしく甲斐市以外の、例えば北杜市が多く出ているところがあるんですけれども、本市としましては、関係課、あと関係部署からイベント情報を送ったものについては、山日新聞にとらわれず県内に

ある報道機関に全て情報ということでイベント等の情報を流しております。しかし、我々の情報というのはどちらかというと行政情報が多いもので、ちょっと隣のまちみたいに民間の、要するに活動のものが多く捉えられているのかなということで、有泉委員さんのおっしゃるとおり、我々も常に毎日、新聞どの記事が民間なのか、行政記事なのかという集計をとりながら、なるべく本市の情報を流してもらえような形で情報発信を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、課長言ったように、ともかく利用できるものはやはり利用していかないと、お金を何も市でかけなくたって、そういう広報でやってもらえるわけだから、その辺をもっと力を入れてもらいたい。峡中じゃなくて、峡北甲斐という欄ですからね、お間違いないように。だから、そういうところをやはり敏感に感じ取ってやって、今後ともやっていただいて広報活動に、向こうの都合もあるんでしょうけれども、決して皆さんが何もやっていないということじゃないんだけど、その辺はしっかりと対応していただきたいと思います。

いいですか、続いて。

○委員長（五味武彦君） はい、どうぞ。引き続いて、どうぞ。

○委員（有泉庸一郎君） すみません。あと、2ページの企画管理のところですね。03の甲斐市総合計画の審議会の委員報酬という20万ぐらいですかね、出ていますけれども、この甲斐市総合計画審議会というのは、これは非常に大切な委員会だと僕は認識しているんですけども、これは年に何回ぐらい開催されているんですか。

○委員長（五味武彦君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 昨年度の開催実績は4回でございます。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この審議会というのは、今まさにやっている緑化センターの跡地なんかのその絞りなんかも多分しているんだろうと思うんですけども、非常に大切な委員会ですよね。やはり4回じゃ、少ないような気がするんですよ。その案件もいろいろあるんでしょうから、要するに、総合計画に対する審議会ですから、いろいろな先ほどの説明だと、委員さんは多方面の方がなっいらっしゃいますよね。その委員さんの都合もあるんでしょうけれども、少しお金がかかっても、できるだけこういう人たちの意見をやはり聞くという

ことが非常に大切だと思うんですよ。もっと、4回ということ、これ20人ぐらいでしたっけ、委員さん、何人ですか。

○委員長（五味武彦君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 委員は24人ですけれども、現在、都市計画審議会の代表の方が空席となっていて、現在の構成は23人となっております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） とにかくこの23人と言いましたよね。できるだけ、こういう方の意見を聞いて、それを参考にして皆さんがいろいろな企画をされるんだと思うんですよ。だから、回数的にはもっと多くやったらどうですか。その辺どうなんですかね、向こうの都合もあるでしょうけれども。

○委員長（五味武彦君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 総合計画審議会の活用という中で、総合計画審議会は本来、総合計画の策定に伴う諮問答申という機関であります。26年度の総合戦略の策定時から、まさしく産官学金労言という多方面からの方が参加して審議いただいておりますので、今後事業の進捗状況については、本委員会を活用してご意見をいただきながら、計画等の策定を努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そうですよ。いろいろな多方面からみんな参加されているんですからね、そういう意見を、非常に貴重なご意見だと思うんですよ。緑化推進の緑化センターの話もそうですし、バイオマスの話もそうですし、こういうような意見をやはり尊重して、何回もやはりそういうことをやって、今、課長そういうように答弁していただいたから結構なんですけれども、ぜひそういうスタンスで今後ともやっていただければと思います。お金なんか今かかっているといたって、これいろいろ非常に言い方は悪いですけども、裕福な人たちだと思うんですよ、委員会の委員というのはね。だから、そんな理由なんてそんなに気にするんじゃなく、とにかくご意見を伺うという、ぜひそういうスタンスでよろしく願いします。

○委員長（五味武彦君） 最後は要望でいいですか、はい。

そのほか委員の質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） ないようですから、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 3ページの地方創生事業の中で、移住定住魅力発信業務委託で830万、  
これの内容を教えてください。

○委員長（五味武彦君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） こちらにつきましては、地方創生事業ということで、平成  
27年度から委託しておりますK A I S T Y L E、そちらの業務委託となっております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 業務委託があるんだけど、どういう業務を委託しているのかとい  
う内容を教えてください。

○委員長（五味武彦君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 主な業務委託の内容といたしまして、まず、移住定住の促進  
のための首都圏における甲斐市の認知度、向上度等を図ること、それと市の特産品の販売と  
販路拡大等のPR、もう一つは、移住相談会等に参加していただきまして、移住定住の促進  
等を行っております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この事業を地方創生加速化交付金事業で、その前年度から引き継ぎの  
移住定住を促進するという意味での事業だと思えますけれども、これ財源を見ると一財が  
1,000万近く投入しているわけですよね。この1,000万の財源を投入して、結果的にどのく  
らいの成果が上がったかというところもやはりチェックしていく必要があると思えますね。  
だから、その点については今その捉え方として、どんな捉え方をしているのかお聞きしたい。

○委員長（五味武彦君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 本事業につきましては、甲斐市のまち・ひと・しごと創生総  
合戦略の戦略的な取り組みの位置づけを行っております。これまでの委員会でもご説明申し  
上げましたが、一応計画が31年度で各目標を設定しておりますので、一応31年度で検証を  
行いながら、今後の魅力発信事業の検討を行っていきたいということで、一応31年度まで  
はこのまま続けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは31年度、来年度もこの同等の一般財源を投入しながら、この事業を継続していくということですか。

○委員長（五味武彦君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 予算はまだちょっと正確に積み上げを行っておりませんが、まさしくこの事業において我々が行けない場所へ、通常の都内での移住相談会による移住者の増加、また、都内首都圏において、ふるさと納税のパフレット配布など、まさしく今、出ている業種についても一つの効果だと思っております。一応、我々とすればとりあえず総合戦略、引き続き31年度までは実行していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ確かに31年度で終わるか継続するか、また、これは先の話になると思うんですけども、いずれその財源の充当することが、一財を使っているということ、やはりその投資に見合った効果というものが、やはりどう生きてくるかということもしっかり検証してもらって、そして、今後の事業の内容もやはり精査してもらうことが必要じゃないかなというふうに思いますので、その点もしっかり取り組んでもらいたいというふうに思います。これ要望だけで。

○委員長（五味武彦君） 要望でいいですか。

○委員（内藤久歳君） はい。以上です。

○委員長（五味武彦君） ほかに委員の質疑ございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） おはようございます。

今の地方創生事業の件ですけれども、やはり昨年が加速というようなことで特別な額の交付金が来たと、それに伴っていろいろな事業をやりましたと、それで、その項目を見ていくと、よっぽど嫌そうな顔しているけれども、大丈夫かな。焼酎「大貳」のCM、その他もろもろたくさんあります。これについては、その年度だけ、そういうふうにとっただけで終わりですか。財源がないからやらないということ、あるいはどういうふうにして今後やっていくようにするかということは、この29年度決算のときには財源、加速化交付金が来たから計画を立てていろいろやったけれども、29年度になったら交付金がないから、それについ

での検討とか、今後どうやるべきかとか、あるいはどこを削減して、どういうふうに伸ばすとかということは検討されなかったんですか。

○委員長（五味武彦君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 補助金がついてからやったのではなく、国は平成26年に人口減少問題ということで、まち・しごと創生法が制定されました。地方が元気になるようにという事業の中で、国は後押しとして補助金が配付されたものです。その中で市は今現在弱かった人口減少問題に対する移住定住の強化とかブランドの魅力発信ということで、これまで展開をしてきました。27年度から実行しておりますが、同じことの繰り返しではなく、その年度、その年度の分析を行いながら、各年度事業の内容を関係部署とも協議をしながら変更しております。

○委員長（五味武彦君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 私は全部見ながら言っているんだけど、頭の中で想像で言ってなくて数字で言っているんだけど、27年度、28年度、29年度、じゃ、これ交付金の6,000万が出ているときだけ事業をたくさんやっている。んだけど、現実的には1,000万しかずっと前からなくて、その交付金が6,000万出た年は現実に一般財源89万円しか使ってないというふうな形になっているわけ。そうすると、交付金があるから事業ができたということが如実にあらわれているんじゃないんですか。

○委員長（五味武彦君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 当初、一番最初、過疎化交付金がついたときについては、まさしく6,000万近くの事業費の展開を行っております。その中では一つの商工会が自立したという中で事業を圧縮したものもあります。平成27年度は1,000万円の事業費でしたけれども、やはり市費の抑制も検討しなければならないので、選択と集中した事業で今年度のPRというものは、まさしく焼酎「大甕」ですね。前年度につくったプロモーションビデオや撮影した画像を活用して今年度はラジオCMとか、これまで使った財産を活用して事業の展開を行っておりますので、内容的には同じかもしれませんが、中身についてはこれまでのものを活用してもらっておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） じゃ、個別に聞きたいんだけど、台湾への地場産品販路拡大・インバウンド誘客というようなことを28年度の決算のところに載っていますよね。それで、それについての例えば、これは29年度は経過がどうなって、28年度はその販路拡大のイベ

ントとかそういう事業だけはやったけれども、その後の事業の進捗状況、その他について報告がないのはどういうことですか。どういうふうな内容になっていますか。

○委員長（五味武彦君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 海外の販路拡大事業につきましては、平成22年度の決算において上水道課等で決算の報告をさせていただいているところであります。事業が展開がなくなったというのは、28年度の事業展開において、今現在、先ほどもおっしゃいますけれども、商工会が自立して独自で「龍王原水」を活用した販路拡大をもとに、今、桑葉茶とか桑パウダーを台湾企業等の交渉が始まり、また、独自の予算で台湾での要するにPR活動を展開しております。まさしく国の予算を活用し、後押しした、もう自立しているということなので、我々はその事業は引き継いで新たにこちらの展開をしているという内容です。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そうすると、商工会からそういう個別の内容についての報告はどんなふうかということは報告ないんですか。

○委員長（五味武彦君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） そのものにつきましては、商工会はもう独自に動いていますので、本市の商工観光に事業展開とか、その内容については報告があると思います。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません。同じところの地方創生事業なんですけれども、移住者の実績推移を教えてくださいなんですけれども、この事業始まってからの推移です。

○委員長（五味武彦君） 大木係長でいいですか。

○総合政策係長（大木 康君） 年度ごとでよろしいでしょうか、はい。

先ほど29年度末まで19人ということで説明させていただきましたので、年度ごとに説明させていただきます。

22年度が空き家バンク制度を行っておりますので、22年度の方が2人、23年度の方が3人、25年度の方が4人、26年度の方が2人、27年度の方が3人、28年度の方が5人、合計で19人となっています。

○委員（横山洋介君） 19人。

○総合政策係長（大木 康君） 19です。

○委員長（五味武彦君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 29年度はまだ出てないですか。

○委員長（五味武彦君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 今、説明した資料は29年度末まででございます。29年度の方につきましてはゼロ人となっております。

○委員長（五味武彦君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 先ほどの内藤委員との話でちょっとかぶるかもしれないんですけども、結局実績が上がっているかどうかという、ちょっと何とも言えないところがあります。31年まで一応これは続けるというお話なんですけれども、その中でもやはり毎年、毎年、検証して改善していかなくちゃいけないんですけども、そういった部分はどういうふうにお考えになっていますか。

○委員長（五味武彦君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） まさしくこの移住定住のカウントというのは、これまでの議会のほうからもご指摘をいただいております。我々は移住相談やPR活動を行っても、実際的に転入されている方はもっといると思います。まさしくその結果というのが、今現在の微増ではありますが、人口増です。我々もこの事業を行っている中で、成果があるのかどうかということで、一応今年度から集中的にこれまでの移住相談に乗った方に追跡調査を、先ほど紹介させてもらいましたけれども、追跡調査を行って、その事業成果というのを把握しております。より事業展開をするに当たりまして、行ったことの内容を分析しながら事業に展開していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） これ半分というか、要望という形になると思うんですけども、やはりここの甲斐市に住んで、例えば働く場所がこうだとか、こういうふうに住むといいメリットがあるとか、そういったことをもうちょっと市内のほうでこういうことがあるんだよというのを、もっと発信力が僕はちょっと薄いのかなと思うので、そういったのをもうちょっと力を入れていただきたいなど、安心してこっちに移住してもこのまま住めるよというのを、やはり検証して、それをもっとPRしていただきたいなと思います。

別のところいいですか。

○委員長（五味武彦君） 今のは要望でいいですか。



○委員（横山洋介君） 今のは要望で。

○委員長（五味武彦君） じゃ、別件でお願いします。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 別件で2ページのふるさと応援寄附金事業についてなんですが、先ほど2億1,400万円ぐらい入ってきて、ここで1億1,000万円引かれていますよね。この前の補正予算で、さとふるとかホームページのものが7,400万ぐらいかかっていたんですけども、それはこの中にはどこに入っているんですか。

○委員長（五味武彦君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 前回、補正のときに説明させていただきましたものにつきましては、報償費と委託料の一部、商品の返礼品という形で含まれておりまして、実際にふるさと納税の額につきましては、いただいたふるさと納税の金額から、うちの市民ですが、市民の方がよその自治体等にふるさと納税をして、そこで寄附金控除としてマイナスになったもの、それからさらに、このふるさと納税事業でかかった事業費を引いたものが実質のプラスの収支となるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） もう一回、じゃ、大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 失礼しました。この前の説明につきましては、寄附者贈呈品（報償費、委託料）、この中に含まれてございます。

○委員長（五味武彦君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） それはさっきちょっと最初のほうの答弁であったんですけども、じゃ、本市の市民の方が他市へ寄附した金額というのは幾らですか。

○委員長（五味武彦君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 平成29年度に本市の市民の方が他の自治体へふるさと納税で寄附した金額は1億2,512万9,000円でございます。

○委員長（五味武彦君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） そうすると、単純計算で2,500万円マイナスということでもいいんですか。

○委員長（五味武彦君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 今の数字につきましては、あくまでも寄附額でございますので、実質は対象となるのはそのうち市民税の寄附金控除額の5,381万5,433円がこちらの控

除の対象額となります。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） じゃ、純粋に約5,000万弱が市にプラスになっているということですね。

○総合政策係長（大木 康君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか委員、質疑ございませんか。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 地方創生のところで1つお願いといたしますか、空き家バンク、9月1日現在7件の登録だということでございますけれども、非常に甲斐市の中でも空き家というのがそのほかに登録されていない方がかなり目立ってきているように思います。それで、登録されている方のお話で、つい最近聞いた話なんですけど、1年近く前に、もう入居者が決まって市のほうに報告してあるというような状況の中で、つい最近、またその問い合わせが市のほうから来たと、あいてますかということで、家主のほうにですね。ちょっとその事務手続的に連携といたしますか、その辺の手続的なことが少しおろそかになっているんじゃないかなという市民の方のご意見を頂戴しましたんで、ぜひその辺の確認、せっかく入居していただいているわけですので、その辺のスムーズな事務移行というのをしっかりやっていただきたいと要望しておきたいと思いました。

○委員長（五味武彦君） 答弁求めますか。

○委員（金丸 寛君） ありましたら、どうぞ。

○委員長（五味武彦君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） まさしく市といたしましても、空き家の情報を集める中で登録をしておりますが、本来の不動産業務を行っているところにやはり物件登録も行っている中で、実際的には市に登録されていますが、物件はもう契約されているというのが事例がございます。一応我々、常に新しい情報をウェブサイトを載せている中で、できる限り、間に入っている業者さん、また、所有者の方に物件が動いた場合は報告を願いますということで確認は行っているんですけども、時によっては今みたいな事情がありますので、注意しながら行っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほかありますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 先ほど移住定住相談会を開催したと伺いましたけれども、その参加者数というのはどのくらいになりますか。

○委員長（五味武彦君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 昨年度は、移住相談会を13回開催いたしまして、179人の方の相談を受けております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか、それだけで。

ほかありますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） すみません。2ページ、ふるさと納税のことでお伺いをいたします。

ここ一、二年、甲斐市の特産品、ベスト3もあったりして、ずっと伸びているんですけども、ことしもラジオ体操第二など、品物がふえて、かなり伸びているんじゃないかと思えますけれども、ちょっとここで直近で今年度になってどのぐらいのあれがあるか、わかたらお知らせ願いたい。

○委員長（五味武彦君） わかる範囲で。

○委員（藤原正夫君） わかる範囲で結構です。

○委員長（五味武彦君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 8月末現在の数字ですけれども、9,368万9,000円の入がございまして、昨年度同時期と比べますと2.42倍となっております。

じゃ、すみません。じゃ、現時点という形で、9月10日現在になりますけれども、1億58万8,000円、昨年と比べて3カ月ほど早く1億円のほうを突破している状況でございます。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

○委員（藤原正夫君） はい。

○委員長（五味武彦君） ほかにありますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 2ページの政策研究所についてお伺いいたします。

予算のとき15名で、これを新しく始めたということですよ。それで、今、聞いたら早

稲田大学のマニフェスト協会とつながっているということなのですが、これは向こうに行って受けるんですか、こっちへ来てもらって、何回ぐらい開催したのか教えてください。

○委員長（五味武彦君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） こちらの研修につきましては、実際に東京都内の早稲田大学等に、こちらから研修のほうに伺いしまして、昨年度は6回参加のほうをいたしております。以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 6回自主的な研修を受けていると思うんですが、何か実績として政策の立案につながるようなふうな流れは今できているのか、または目標がいつでき、そういうことになっていくのか、それともただ受けているだけなのか、その辺のところちょっと伺いたいんですが。

○委員長（五味武彦君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） こちらの研修につきまして、昨年度、中間報告会と最終の成果報告会ということを企画させていただきまして、幹部職員ほか政策研究所の研究員に対して研修の内容のほうを報告させていただきまして、こういった内容をさらに深めていきまして、研修等を活用した中で政策、立案に向けて努力していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 予定としては、目標はいつそれを出すということなんですか。

○委員長（五味武彦君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 目標といいますか、この早稲田のマニフェスト研究所というのは6回の研修ですが、一つの課題を6回で、要するに訓練を受けてくる、要するに1回1回の研修じゃなくて、その6回で一つのカリキュラムを修了するプログラムです。我々としては、本来の政策研究所で市の政策的なものを研究しますが、やはり今後、市を担う若手職員に政策業務を身につけるという訓練ですので、できる限り、これは継続していきたいと思っております。ここを卒業した方が甲斐市の政策研究所で市の、要するに各課の課題とか今後どういう政策をつくるのかというのを実践で行っていききたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、これで訓練をする場だから、一応目標として何か政策

を1つつくるということではないということですね。

○委員長（五味武彦君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） はい、まさしく研究所で訓練で勉強していきます。修了した方については、实际的に政策研究所に入らせていただく中で、市の政策づくりに検討してもらおうと、そういう内容です。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今、中間報告とか成果報告とかとお話がありましたけれども、できれば、私たち議員が聞いてもしようがないのかもしれないけれども、やはり何らかのそういったものはやはりこういったものというのは、できれば欲しいと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 言葉足らずですみませんでした。平成29年度までは28年度に研究所を立ち上げて、試運転ではありませんが、実際にどこまでできるかということを実的に体験を行ってきました。一応30年度において、新たに实际的に各関係部署から課題等をいただきながら、政策づくりに取り組んでおります。今、委員さんの意見でありますとおり、我々も政策研究所で知り得た情報については、一応議会の皆様を対象とした講習会や説明というものを今、検討しておりますので、今後、政策研究所における事業内容については、議会のほうにも説明をしていきながら行いたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 要望ですが、じゃ、ぜひ期待していますので、よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） ほかがございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了させていただきます。

これで2款総務費のうち、秘書政策課所管事業についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩とりましようか。じゃ、トレイ休憩、半スタートでよろしいですか。

10分ぐらい休憩とります。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時30分

○委員長（五味武彦君） それでは、審査再開させていただきます。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、企画財政課より2款総務費、1項総務管理費、5項統計調査費、12款公債費、13款諸支出金及び14款予備費についての説明を求めます。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 大変お疲れさまでございます。

企画財政課が所管する業務の決算内容についてご説明申し上げます。

決算参考資料につきましては、先ほどと一緒のナンバー1、企画政策部3ページ、決算書につきましては52、53ページになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、3ページの下段になりますが、2款総務費、1項総務管理費、3目財務管理費からご説明いたします。

01財務管理費（財政係）の支出済額は1,541万4,966円でございます。事業の内容でございますが、財政係に係る図書追録・参考図書代、郵便料、平成29年度決算から作成する統一的な基準による財務4表の作成支援業務及び公会計システム保守業務の委託料、また共同財務会計システム負担金であります。

次のページをお願いいたします。決算書は52ページから55ページになります。

5目企画費、01行政改革推進事業費につきましては、支出済額20万8,876円でございます。事業の内容でございますが、行政改革推進委員の報酬、事務費等、また、指定管理者選定評価委員会に関する経費であります。行政改革推進委員は2年任期の2年目であり、昨年度の委員会の活動としましては、第3次甲斐市行政改革大綱、平成28年度実績や平成29年度実施計画の振興管理などについてご意見等をいただいたところであります。また、指定管理者選定評価委員会については、副市長を委員長として外部委員3名、指定管理者制度を導入している公の施設の所管部長など、6名の計10名で構成しております。委員会の活動内容であります。指定管理者の管理運営についての評価を行っております。

なお、平成29年度指定管理に伴う実績につきましては、指定管理者導入施設の実績についての資料に基づき、それぞれの施設所管課において説明いたしますので、よろしくお願

いたします。

また、行政評価につきましては、平成28年度の419の事業を評価する中で、拡大、業務改善、休廃止などの評価をした51の事務事業について、市のウェブサイトにおいて評価結果を公表したところであります。

02非核平和推進事業につきましては、支出済額8万1,122円でございます。核兵器廃絶平和都市宣言に基づく非核平和のための啓発事業を実施するもので、朗読会、映画会、写真展等を開催したところであります。また、分担金として、日本非核宣言自治体協議会及び山梨県非核宣言自治体連絡協議会にそれぞれ支出しております。

03企画管理費につきましては、支出済額2,724万9,381円でございます。先ほど秘書政策課のほうにもありますけれども、企画財政課の分が2,724万9,381円となっております。事業内容は、配当消耗品等の事務費、法令外負担金、甲府及び峡北の各広域行政事務組合の一般会計負担金でございます。

なお、財源内訳の国県支出金25万7,600円は、県委託金の土地利用規制等対策費交付金であります。

04行政資料集発行事業につきましては、支出済額12万9,600円で、行政資料集200部の発行に係る印刷代でございます。

05バス路線維持対策事業につきましては、支出済額1,108万9,586円でございます。内訳といたしまして、代替バス運行委託費と赤字バス運行費補助金でございます。代替バスの運行委託につきましては、民間バス会社の路線撤退に伴いまして、沿線住民の交通手段を確保するため、関係沿線市と共同運行委託しているもので、本市におきましては長塚甲府駅から奈良原線の1路線を運行いたしました。

なお、この代替バスの運行委託につきましては、30年度から本市としての委託料の負担はなく、事業者の自主運行によりこれまで同様に運行しているところであります。

また、赤字バス運行費補助金につきましては、民間の赤字路線の運行に対して路線を維持していくために補助金を交付するもので、26路線に対して補助金を支出いたしました。

07地域公共交通活性化再生総合事業につきましては、支出済額2,384万4,352円でございます。事業の内容でございますが、甲斐市民バス5路線の運行に関する経費であります。甲斐市民バスは平成25年度から本格運行に移行し、平成29年度は5路線で年間6,288便を運行し、延べ2万7,870人の市民の皆様にご利用いただきました。

08遠距離通学定期券購入費補助事業につきましては、支出済額73万4,700円でございます。

事業の内容でございますが、自宅から県外の大学等に通学する学生の通学定期券購入費の一部を補助するもので、10人の学生の利用がありました。財源内訳の国県支出金36万7,000円は、県からの鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費補助金であります。

次に、5ページをお願いします。決算書につきましては、64ページから67ページになります。

5項統計調査費、1目委託統計調査費、04工業統計調査事業につきましては、支出済額21万3,902円でございます。この調査は、製造業に関する基礎資料を得ることを目的とする調査の経費であります。

05人口動態調査事業につきましては、支出済額7万7,045円でございます。この調査は住民基本台帳により人口の移動を調査するもので、毎年実施しております。

06学校基本調査事業につきましては、支出済額3万2,000円でございます。この調査は5月1日現在の児童・生徒数や教員数等を調査するもので、毎年の実施となっております。

07統計調査員確保対策事業につきましては、支出済額2万6,248円で、各種統計調査に従事していただく登録調査員の確保と資質向上を目的とする研修費等の経費であります。

09就業構造基本調査事業につきましては、支出済額257万9,239円でございます。この調査は就業及び不就業や雇用形態など、就業構造に関する基礎資料を得るための調査経費であります。

10住宅土地統計調査事業につきましては、支出済額51万9,045円でございます。この調査は住宅・土地に関する保有状況や利用状況等を調査するもので、29年度は本年度に実施する調査の準備事務を行ったところであります。

12経済センサス事業につきましては、支出済額8,000円でございます。この調査は企業や事業所を対象に調査を実施するもので、売上金額など、経済活動を調査するものでありますが、29年度は調査管理などの準備事務を行ったところであります。

なお、委託統計調査費につきましては、全て法定受託事務でありますので、その全額が統計調査費委託金として交付されているところであります。

次に、決算参考資料は5ページ、決算書につきましては130、131ページをお願いいたします。

12款公債費、1項公債費、1目元金、01元金でございます。支出済額28億5,677万972円につきましては、市債の償還元金でございます。財源のうち、まず市債につきましては、平成24年度に借り入れた合併特例債の借換債、その他につきましては、公営住宅の使用料で



あります。

6 ページをお願いいたします。

2 目利子、01 利子でございます。支出済額 2 億 3,032 万 1,849 円につきましては、市債の償還利子及び一時借入金の利子でございます。財源のその他につきましては、公営住宅の使用料であります。

次に、13 款諸支出金につきましては、各基金への積み立てであります。基本的に歳入の 16 款財産収入で生じた預金利子等をその他財源として積み立てたものでございます。基金の取り崩しにつきましては、基金繰入金として歳入でご説明することとなりますので、よろしくをお願いいたします。

決算書につきましては 130 ページから 133 ページになります。

まず、13 款諸支出金、1 項基金費、1 目財政調整基金費につきましては、支出済額 9 億 6,413 万 2,000 円で、内容としましては利子積み立て及び予算積み立てでございます。

2 目減債基金費につきましては、支出済額 24 万 9,000 円で、利子積み立てでございます。

7 ページをお願いいたします。

8 目公共施設等整備基金費につきましては、支出済額 2 億 51 万 9,000 円で、内容といたしましては利子積み立て及び予算積み立てでございます。

9 目土地開発基金費につきましては、支出済額 130 万 1,000 円で、利子積み立てでございます。

13 目まちづくり振興基金費への積み立てにつきましては、支出済額 683 万 2,000 円で、利子積み立てでございます。

恐れ入りますが、決算書の 144、145 ページをお願いいたします。

基金のそれぞれの年度末の現在高でございますが、まず、144 ページ、(1) 財政調整基金が右端になりますけれども、39 億 9,701 万 4,000 円、次に、(2) 減債基金が 1 億 7,856 万 8,000 円、(3) 公共施設等整備基金が 5 億 7,153 万円、(5) まちづくり振興基金が 23 億 8,337 万 3,000 円、次の 145 ページになりますが、(12) 土地開発基金が 7 億 6,823 万円でございます。今、申し上げたのが企画財政課で管理している基金になります。

最後に、14 款予備費になりますが、決算書の 134、135 ページをお願いいたします。

当初予算で 2,000 万円計上いたしましたが、流用等で 1,683 万 8,000 円をしておりますので、その内容について説明させていただきます。

2 款総務費へ釜無川レクリエーションセンター原水取水ポンプの修繕費として 251 万

4,000円、3款の民生費へ臨時福祉給付金給付事業への事務費等として493万4,000円、竜王北児童館、竜王ふれあい館のエアコン修繕費として71万5,000円、6款農林水産業費へ台風21号の影響により破損した有害鳥獣防止柵の修繕費として46万2,000円、林道農道の倒木による支障木の伐採委託料として52万4,000円、10款教育費へ竜王西小学校給食室の検食用冷凍庫、敷島中学校の牛乳保冷庫購入費といたしまして80万8,000円、敷島総合文化会館1階事務室、2階研修室エアコンの修繕費としまして366万6,000円、敷島B&Gプール屋根修繕費としまして321万5,000円、合計いたしまして1,683万8,000円を充用させていただきましたので、予算現額は316万2,000円となっております。

以上、企画財政課に係る決算について説明を申し上げました。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。質疑については簡潔にお願いいたします。

所管の委員、質疑ございますか。

松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 4ページの行政資料集の発行ですが、200部ということで余り部数が多くないんですが、どんな範囲で配っているか。

○委員長（五味武彦君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） 市役所内で申しますと、課長以上の職員のほうに配っているという形となっております。それ以前につきましては、係長のほうにも配っていましたが、係長には配っていないという状況になります。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 去年、ちょっとある市民の方からそういう資料が欲しいということで企画へ話をしたんですが、ほとんど残りが無いということで、やっと1部いただいたということです。例えば自治会長とか、そういう人たちもやはり行政にかかわってられるのであれば持っていたほうがいいと思うし、係長クラス以上くらいは市政全体を俯瞰する意味であったほうがいいと思うので、部数は私も何も言えませんが、200部というのは非常に少ないなと感じます。どうでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 委員さんのおっしゃることもよくわかるんですけども、これはもともと先ほど係長が説明したとおり、係長と課長、部長、市長まで含めて職員には配付、その他議員さんと各種委員さんも一部には配らせていただいておりますけれども、係長部分を抑制させていただいたということで、一般財源を圧縮させているということもあります。もう一つは、ホームページ等でも公表しておりますので、そちらのほうでも確認できるかと思っておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

松井副委員長。

○委員（松井 豊君） そうはいつでも、やはり書き物でないと、全体を見られない部分もありますから、もうちょっと検討していただけたらと思います。さっき言ったように自治会長さんとか、そういう人たちもやはり関心を持っていると思いますので、それは検討をお願いします。

それから、もう一つ……

○委員長（五味武彦君） 要望でいいですね。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（五味武彦君） 松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 6ページの上、市債の償還金利子ですが、今、利子はどのくらいだったでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 宮本係長。

○財政係長（宮本 裕君） 利子につきましては、それぞれの借り入れによって異なってきますけれども、おおむね平均的には0.2%くらいだったと記憶しております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか所管の委員、質疑ございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 4ページの02の非核平和推進事業についてちょっとお聞きします。

先ほど今、非核宣言都市ということで、こういう事業をやっているんでしょうけれども、この朗読会とかそういう映画会ですか、こういう関する経費というのは1万1,000円ぐらいですか、非常に少ないですね。現実には、その要望とか何とかって市民からはそういうものはあるんですか。要望というか、こういう事業をやってくれとか、そういうような何かそんな

ようなご意見みたいなのは寄せられないんですか。

○委員長（五味武彦君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） ほとんどないということで、皆さんに関心を持っていただくということの中で朗読会、映画会ということをやらせてもらっているんですけども、その中でアンケート調査なんかをさせてもらっていきまして、満足という方がほとんど、8割以上、事業内容についてですね、満足という意見をいただいているんですけども、年々、昨年度も指摘されまして、参加人数が少ないということを言われていますので、こちらのほうでも鋭意努力する中で、ふやそうということはしているところであります。

以上であります。

○委員長（五味武彦君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） これも今、非常に皆さん、関心が薄いんだろうけれども、この非核平和ということは今、世間ではかなり重要な部分だと思うんですよね。こういう部分に、やはり今、課長が言われたように、また検討して、やはり皆さんが関心を持つような、市民が受け入れなきゃ別なんでしょうけれども、いずれそういう努力をしていって、一つのこれは文化だからね、こういうことというのは、だから、よろしくお願いします。要望です。

○委員長（五味武彦君） ほかがございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 市民バスの件でちょっとお聞きしたいんですけども、一応5路線ということで、甲斐市を走っているということなんですけれども、現状我々が見ると、かなり利用しているというか乗っている人が少ないんだね。かなり住民から要望はあるんだけど、なかなか利用していないというのが結構多くて、これは毎年、毎年、その路線、路線で検証というか、この辺のところはしているんですかね。

○委員長（五味武彦君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 毎年1回は総務常任委員会のほうにご報告させていただいていると思うんですけども、検証ということでなかなか難しいんですけども、基本的に運行基準を設ける中で、それ以下に下回った場合については、2年連続で下回った分については検討するというのでやっておるんですけれども、何にしても交通弱者対策ということ、交通不便地帯とか、そういう問題もありますので、一概に廃止、縮小というものもなかなか言えない部分もあるかと思っておりますので、少ないからやめるといったばかりではないという部分も一部思っております。

以上であります。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 私も当然この市民バスって、大変ある意味で市民に重宝されているということで、大変いいと思うんで廃止するとは思わないんだけど、ただ、ある程度その検証というか、その路線の時間帯とか、この時間だったらある程度利用あるけれども、この時間では時間帯にちょっとあれだというような意見もあるんじゃないかと思うんだよね。やはりそういったものも十分、住民の意向というか、確かに交通弱者、お年寄りが多くなって、80歳以上は逆に免許証は返還しろなんていうことになってくる。だんだんそういうことが多くなってくるわね。そういったときに、やはりそういった地域の人たちの意向とか、そういったものを聞いた中でやはり時間設定なんかも今後はしていく必要があると思うんだけど、その辺はどうでしょうかね。

○委員長（五味武彦君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 市民の要望ということでありますけれども、去年の例でいいますと、昭和の大型ショッピングセンターのほうへ一部回っていくというようなことをやったり、また、敷島の一部の自治会のほうから要望を受けて、そちらのほうに延伸したりとか、担当課のほうでの分析としますと、各種停留所で何人乗車、何人降車というのを毎日、委託業者から報告を受けておりますので、それを見る中でこの路線のこのバス停は少ない、多いとかというそういうような検証はしているところであります。

以上であります。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひそういったものを、せっかくこうやって市民バスということで、市民にできるだけ利用してもらおうということが大事だと思うんで、その辺の要望というか、全部、全部要望に応えるというのは難しいかもしれないんだけど、そういったものをやはり検証しながら、また、そういう意見も聞きながらこの運営を今後も続けていただきたい、できるだけ多くの方が利用されるような事業として続けてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。これは要望で結構です。

○委員長（五味武彦君） ほか所管の委員。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を受けます。

質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 有泉委員さんにちょっと関連する質問ですけれども、02の非核平和推進事業の中で、確かに国とか県、地方には分担金が7万円ということで活動費には1万1,000円ということなんですけれども、以前、私の記憶だと、そこの垂れ幕に非核宣言都市ということで甲斐市ということで下げたと思うんですけれども、そんなことはあれですか、ここ最近ちょっと目立たないようなんですけれども。

○委員長（五味武彦君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） 横断幕みたいなものにつきましては、やってはございませんが、パネル展示展を各竜王、敷島、双葉の会場でやっているわけなんですけれども、そこには甲斐市核兵器廃絶平和都市宣言ということで、大きく展示をしながら、そういったことでPR等はしております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） この市役所の本庁の入り口にも何か前はあったように記憶があるんですけれども、あれですか、今はどうですか。

○委員長（五味武彦君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 申しわけありませんけれども、ちょっと私のほう、記憶なくて申しわけないんですけれども、ちょっと調査させていただきまして、もしやっているようでありまして、横断幕等があるのであれば検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 有泉委員が言うように、今この時期ですと、いろいろなことで皆さん、市民の方、いろいろな人が一番の重要なことだと思うんで、周知をするということであれば、そういうことは重要でなかろうかなと、こんなふうに思うんで、よろしく願いしたい、こんなふうに思います。

○委員長（五味武彦君） 要望でいいですね。

ほか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 4ページの遠距離通学定期券の補助、10人ということで、これは予算に比べると実績が非常に少ないということなんですけれども、これは初めての事業で、見込

みとしてこれだけ計上したと思うんだけど、その中でこれを使って単純に計算すれば、1人7万幾ら何がしということになるんだけど、これが支給の基準というか、利用するにあたって、それはどうなったかな、ちょっと確認の意味で。

○委員長（五味武彦君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） 支給の基準につきましては、自宅から竜王駅または塩崎駅を利用して県外の大学等へ通う、平成29年4月1日以降に通い始めた方を対象として通学定期券購入費の2分の1、月1万円を限度として支給をするという内容になっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、結局通学の場所というか、例えば県外ということは長野も東京もいいということになるんですか。

○委員長（五味武彦君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） そのとおりでございます。東京方面でも長野方面でも県外であればいいという形になります。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これのPR等は広報等、あるいはホームページで、いわゆる行政の情報発信としてそんなツールを使っていると思うんだけど、こういう制度は非常にいい制度で、これもUターンじゃないけれども、行ったら帰ってもらって、ここに住んでもらいたいという、そういうことがあるんですよ。だから、そういうことは、例えば中学生とかそういうところで事前に、こういう制度もあるよということもPRすると、高校から大学へ行って、市民が広く周知するということに関しては、今後そういう部分でも取り組んでいく必要があるかなと思うんだけど、そのPRについては今どんなことをやっている。

○委員長（五味武彦君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） PR、周知ということでありまして、大学ということでもありますので、高校卒業後ということになりますので、中学でPRしてもなかなかという部分もありますので、今、県からの補助金がついているということで、県のほうで高校のほうへ出向いていただいて周知をしているという状況であります。

以上であります。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 私が中学校と言ったのは、やはり早い時期からそういう情報をやっておくと、何かの折に活用できる一つのベースになるということでそういう提案をしたんだけど、そういうことも含めて、やはり多くの人に知ってもらおうということに関して取り組んでもらえればいいかなというふうに思ったところでございます。それは要望で結構ですから、また、そんなことも含めてこの事業をさらに、これだけ予算が計上してあるんだから、多くの人に活用してもらおうように頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（五味武彦君） ほか、委員の質疑ございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません。内藤委員の関連になるんですが、甲斐市は10人ということで、他市の状況ってわかりますか。

○委員長（五味武彦君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） 平成29年度実績といたしまして、甲斐市本市を含めて5市でこの制度を実施しているわけなんですけれども、甲府市につきましては87人、山梨市57人、笛吹市49人、甲州市12人となっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） さっきそういう県での事業ということなので、基本は県がやっているんで、特別にほかの他市は何もやはりしないということですよ、こういう啓発とか何か告知とか、そういった活動は他市の活動というのはしていないということですよ。

○委員長（五味武彦君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） それぞれ実施している自治体において市のウェブサイトですとか、広報紙による周知はしているというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほかありますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで2款総務費のうち、1項総務管理費、5項統計調査費、12款公債費、13款諸支出



金及び14款予備費についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時03分

○委員長（五味武彦君） それでは、審査再開いたします。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、市民窓口課より2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

山岡市民窓口課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 改めまして、こんにちは。

それでは、市民窓口課が所管をいたします決算内容について説明をさせていただきます。

決算書につきましては62、63ページをお願いします。決算参考資料につきましてはナンバー3の1ページをお願いしたいと思います。

それでは、決算参考資料により説明をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、01戸籍住民関係職員費でございます。支出済額につきましては1億681万3,429円でございます。財源内訳としましては国県支出金30万6,000円、こちらは中長期在留者居住地届出等の事務委託金の人件費でございます。次に、その他財源1,070万1,207円、こちらは証明手数料の職員人件費分でございます。一般財源につきましては9,580万6,222円となっております。内容につきましては、市民部長及び市民窓口課職員14名、合計15名の人件費でございます。

続きまして、10住基印鑑登録事務費でございます。支出済額1,349万7,534円でございます。財源内訳としましては国県支出金698万6,000円、こちらはマイナンバーカード交付事務に係る国庫補助金と中長期在留者居住地届出等事務委託金の物件費でございます。その他財源651万1,534円は、証明手数料と市民カードの再発行手数料分並びにマイナンバーカードの通知カード再発行手数料分でございます。一般財源につきましてはございません。事業内容につきましては、窓口業務に係ります消耗品、印刷製本費及び郵便料等でございます。また、総合案内業務委託料並びにマイナンバー関連につきます地方公共団体システム機構に

支払いをする負担金、また、それに伴います臨時職員費となっております。

次に、11戸籍事務費でございます。支出済額は1,256万6,618円でございます。財源内訳としまして、その他財源843万5,200円は証明手数料となっております。一般財源につきましては413万1,418円となっております。事業内容につきましては、戸籍事務にかかわります消耗品、印刷製本費及び郵便料等と戸籍総合システムに係ります保守委託料と、その他2件の委託ということになっております。

次に、12証明事務費でございます。支出済額は367万6,309円でございます。財源内訳としましては、その他財源で367万6,309円、こちらは証明手数料となっております。一般財源につきましてはございません。事業内容につきましては、証明事務用にかかわります消耗品、印刷製本費並びに郵送料等と自動交付機3台分の保守委託料等でございます。

以上が平成29年度の市民窓口課の所管いたします総務費の決算内容でございます。よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 真ん中の戸籍総合システム等保守委託費ですが、去年より大分安いんですが、ちょっと理由を。

○委員長（五味武彦君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 毎年かかる委託料としまして戸籍総合システムの保守委託料が毎年かかっております。また、それに伴います副本データ管理システムの委託料、3支所のネットワークの委託料、この3つが毎年かかっている委託料なんですが、去年、平成28年度につきましては5年周期に係るシステムの移動移行業務ということで700万円ほど委託料が去年かかっておりますので、その分の差になっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか、委員の質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） ないようですから、次に、所管以外の委員の質疑を行います。  
質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費についてを終了いたします。

次に、税務課より2款総務費、2項徴税費のうち税務課所管事業についての説明を求めます。

長田税務課長。

○税務課長（長田裕二君） お疲れさまでございます。

それでは、税務課が所管いたします平成29年度決算につきまして説明をさせていただきます。

内容につきましては、平成29年度決算書の60ページから63ページになります。

まず、60ページ、61ページをお願いいたします。

決算の全体の説明をさせていただきます。

歳出になりますが、2款総務費、2項徴税費です。当初予算額3億3,999万7,000円のところを、1目税務総務費において4月の人事異動に伴う減員減給57万5,000円の増額補正、職員の人事異動に伴う80万1,000円の減額補正、特別徴収税額通知のマイナンバー記載に伴う通信運搬費110万円の増額補正、2目賦課徴収費において償却資産申告書等の郵送に伴う通信運搬費20万円の増額補正の総合計107万4,000円の補正をお願いいたしまして、予算現額3億4,107万1,000円とさせていただきました。支出済額は3億2,556万8,106円で、予算現額に対し95.45%の執行率でございます。

それでは、資料番号ナンバー3、平成29年度決算参考資料の2ページをお願いいたします。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費を事業別に説明させていただきます。

まず、01税務関係職員費の支出済額1億9,929万7,671円につきましては、税務課職員15人、収納課職員14人の合計29人分の人件費であります。財源内訳といたしましては、国県支出金に個人県民税徴収取扱費交付金の一部8,798万1,945円を充当し、残りが一般財源となっております。

続きまして、10税務管理費（市民税）の支出済額1,241万2,763円につきましては、市民税係の申告時期や納付書発送時期等の繁忙期に対応する臨時職員に係る人件費、法規等追録

加除や参考図書等に係る一般事務費、普通徴収納税通知書等に係る郵便料及び県内税務担当者で構成する山梨県都市税務連絡協議会の負担金であります。財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

続きまして、11税務管理費（資産税）の支出済額15万8,760円につきましては、固定資産の評価に関する研究等を行っている専門機関、資産評価システム研究センター等の負担金、参考図書購入等の一般事務費の経費であります。財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

次に、決算参考資料の3ページをお願いします。

2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費を事業別に説明させていただきます。

まず、10市民税賦課費の支出済額1,247万786円につきましては、申告書等のデータ入力業務委託、消耗品及び各種様式等の印刷に係る事務経費、確定申告受付事務に係る経費、法人市民税に係る経費、エルタックスなど、電子申告等の関係経費となっております。財源内訳といたしましては、国県支出金に個人県民税徴収取扱費交付金の一部550万5,353円と、その他財源に証明手数料556万6,600円を充当いたしまして、残りが一般財源となっております。

続きまして、11軽自動車税、たばこ税等賦課費の支出済額298万3,603円につきましては、軽自動車税に係る納税通知書等の印刷、賦課事務経費となっております。財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

続きまして、12固定資産税賦課費の支出済額1,517万9,924円につきましては、土地の画地計算業務等に関する固定資産税基礎資料作成事業費や土地評価額の価格の時点修正に係る固定資産税土地鑑定評価事業、固定資産税支援システムのソフト及び機器等の保守、その他納税通知書等の印刷業務等の経常経費となっております。財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

続きまして、14市税還付金の支出済額2,090万1,902円につきましては、市税の更正等による385件の還付金でございます。財源内訳としましては、全額一般財源となっております。

以上で税務課が所管いたします平成29年度決算の説明とさせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑になります。

質疑ございますか。

松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 3ページの下のほうで固定資産税の土地鑑定評価事業費、大幅に去年と変わっていますが、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（五味武彦君） 長田課長。

○税務課長（長田裕二君） 固定資産税の評価の関係ですけれども、昨年度は評価替えの年度の前々年と、28年度は前々年度ということで土地評価に関する航空写真の撮影の業務委託がありまして、その分があります。その分が平成29年度はありませんので、その差額になっております。

○委員長（五味武彦君） ほかありますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） 所管の委員質疑ないようですから、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（五味武彦君） なければ、質疑を終了いたします。

これで2款総務費、2項徴税費のうち税務課所管事業についてを終了いたします。

次に、収納課より2款総務費、2項徴税費のうち収納課所管事業についての説明を求めます。

相川収納課長。

○収納課長（相川泰史君） 改めまして、こんにちは。

収納課より引き続き、所管しております3事業の歳出の決算状況について説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

決算書のほうでございますが、60、61ページ、決算参考資料の引き続きナンバー3の4ページをごらん願いたいと思います。

説明につきましては、決算参考資料に基づきまして説明をさせていただきます。

初めに、2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費、ナンバー50市民部公用車維持管理事業について説明いたします。予算現額80万6,000円に対しまして、支出済額59万4,755円となりました。財源は全て一般財源でございます。支出内容につきましては、市民部で管理、使用しております公用車5台分の燃料代、車検等の整備に要した費用でございます。

続きまして、2目賦課徴収費、ナンバー02賦課徴収関係嘱託・非常勤職員費について説明いたします。予算現額658万円に対しまして、支出済額466万7,443円となりました。財源内訳の国県支出金につきましては、県委託金の個人県民税徴収取扱費交付金が188万3,905円、残りが一般財源でございます。支出内容につきましては、徴収嘱託員2人分の報酬並びに社会保険料、また、市で任命しております市税等収納指導専門員への報酬であります。

次に、ナンバー13諸税徴収費につきまして説明いたします。予算現額6,011万6,000円に対しまして、支出済額5,690万499円となっております。財源の国県支出金は、県委託金の個人県民税徴収取扱費交付金が2,514万2,395円、その他財源といたしまして収納課が発行しております納税証明手数料、督促手数料、滞納処分費を充てております。残りは全て一般財源でございます。支出の主な内容でございますが、固定資産税の前納報奨金として4,393万5,400円を支出しております。前納件数でございますが1万7,168件、調定額に対する割合でございますが、前納によりまして約67%が納付されております。その他としまして、督促状等の印刷に要した経費としまして76万6,692円、督促状、催告書、滞納者の財産調査等の郵送料として346万6,904円の支出となっております。

次に、コンビニ収納や口座振替等の手数料としまして484万3,565円、過年度分の市税過誤納の還付金としまして136万6,700円、指定金融機関に委託しておりますOCRの処理委託等の費用としまして195万7,987円、徴収用事務消耗品の経費としまして33万7,791円を支出しております。その他負担金としまして、山梨県地方税滞納整理機構、口座振替サービスを行っております日本マルチペイメント推進協議会等へ合計20万9,000円の支出をしております。

以上が収納課が所管しております事業の歳出決算状況となります。ご審議をよろしく願います。

○委員長（五味武彦君） ご苦労さまでした。

説明が終わりました。

これより説明に対するの質疑を行います。

所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） ないようですので、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 収納指導員の報酬が前年度より10万上がっているんだけど、これはどういう理由ですか。

○委員長（五味武彦君） 相川課長。

○収納課長（相川泰史君） 前年度が30万円でしたが、1回、交通費等を含めまして5万円、6回ということで30万円でしたが、昨年度は8回、2回ふやしまして5万円ということで40万円、10万円ふえております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） また、基本的には6回ということだが、8回にふえた理由というのは何かあるんですか。

○委員長（五味武彦君） 相川課長。

○収納課長（相川泰史君） 昨年度なんですけど、ちょっと研修を2回ほどしました。それによりまして収納課以外の公金等の徴収の業務を扱っております、例えば下水道、保育、長寿、それぞれありますんで、他分野にわたる研修等を開催したところで2回ふやしたというような状況でございます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その全体的にそういう徴収に係る研修ということなんだけど、それは今後もやっていくということですか。

○委員長（五味武彦君） 相川課長。

○収納課長（相川泰史君） 当然職員のほうも何人か異動がありますんで、内容等を見きわめた上で、ふやすかふやさないかはその年度の当初で、また部内で協議した中で、ふやすかふやさないかを決めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この件に関しては、そういうことをやりながら徴収率を上げていくというふうなこともつながると思うので、そういうことであれば予算的に措置をして、できるだけやったほうがいいのかなというふうには思っていますので、それは今後取り組んでください。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 滞納に伴う督促状、その他印刷、発送料というふうで、毎年、毎年ここにのっかってきているんだけど、これはこの400何十万かで滞納額というのはどのくらいになるんですか。

○委員長（五味武彦君） 金子係長。

○収納管理係長（金子千恵君） 平成29年度の滞納繰越額になります。市税等の滞納繰越分としまして3億1,568万2,748円、平成29年度現年度分の繰り越しといたしまして1億23万6,191円となっております。

○委員長（五味武彦君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） それで、繰越分と両方で4億円ぐらいって、毎年になるのかなって決算数字見ても、経費も同じようにかかっているというふうだとすると、繰越分は少しは減っていったようなふうになっていっているんですか。

○委員長（五味武彦君） 相川課長。

○収納課長（相川泰史君） 現年分、滞納繰越分ともに、前年分は収納率上げていますし、当然調定によっては多少変わるわけですが、滞納繰越分につきましては減っている傾向にあります。

○委員長（五味武彦君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 滞納は長くなると、ますます取りにくくなるということもいろいろあると思うんだけど、やはりそんなに大きな額であれば、やはりもっと例えば収納の嘱託報酬等とか、そういうところに少し注力して、もっと徴収する努力みたいなことのほうが、文書送っても来てるなでぽいっという感じになる可能性が多いんだけど、その辺はどうでしょうかね。

○委員長（五味武彦君） 相川課長。

○収納課長（相川泰史君） 齊藤委員からそのようなご意見をいただいているんですが、ここにある収納嘱託職員につきまして、今2名いるわけですが、主に分納誓約をして、自分で納めることができないような場合とか、そういった場合に訪問して実際にお金もいただいているところがございます。それ以外としまして、30年度からちょっと収納課の業務内容を変えまして、組織、2係あるんですが、今まで収納課2係から2名を今年度、徴収係に異動させました。2人です。その2名を高額担当という形の中で、やはり齊藤委員のおっしゃると



おり、だんだん古いものについて、また、高額なものについては収納状況が非常に悪い状況になることが考えられますので、高額担当ということでおおむね100万以上の滞納者を中心に当たって、まだ、ことしも半年しかたっておりませんが、少しずつ成果を上げているような状況でございます。

以上です。

○委員（齊藤芳夫君） ありがとう。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか、所管以外の委員ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 県外滞納整理にも行っていらっしゃるようですが、県外滞納というのはどのぐらい実際にはあるんでしょうかね。

○委員長（五味武彦君） わかりますか。

相川課長。

○収納課長（相川泰史君） 実際、今、県外の滞納者数のちょっと数字は今、持っておりませんが、やはり県外でも転出等によって引き続き、滞納になっているものにつきまして、やはり臨戸、あるいは法人ですね、法人についてその法人が存在するかどうかということで、地元の税務署とか現地へ行って、登記上はあるんですが会社が閉鎖されているようなものとか、そういったものについて確認をして、必要に応じては執行停止ということで、不納欠損するような形もとっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もう一点、過誤納還付未済分還付金とありますが、ちょっとこの説明をお願いします。

○委員長（五味武彦君） 金子係長。

○収納管理係長（金子千恵君） 過誤納還付金でございますが、重複納入、当初納付書で納めたけれども、また、督促状で納めてしまうとか、固定資産税につきましては前納で一括納めたけれども、手元に残っていた期別納付書で納めてしまった等で、2回同じものを納めてしまったというような場合に還付金が発生しております。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 何件ぐらいあるんでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 金子係長。

○収納管理係長（金子千恵君） 平成29年度還付金としまして65件、77万5,500円、また、充当させていただきました分につきましては22件、59万1,200円となっております。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これはこのそうになってしまう前にとめるという方法はないわけなんですね。本人のあれだということですね。何かあれですね、ちょっとやはりこの辺のところは仕方ないのかもしれませんが。

○委員長（五味武彦君） 相川課長。

○収納課長（相川泰史君） 本来、二重納付というのはできるだけ避けていただきたいんですが、やはりどうしても前納報奨で納めてしまうとか、あるいは納め忘れといって、当初自分でもって納付書で納めて、うちのほうで催告書と一緒に例えば納付書を送った場合、また引き続き納めてしまうとか、そういったことがありますので、うちのほうもできるだけ注意喚起はしたいと思っているんですが、やはりどうしてもこういうケースが年、何件か起きてしまうような状況がございます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑終了いたします。

これで2款総務費、2項徴税費のうち収納課所管事業についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えをいたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時36分

○委員長（五味武彦君） それでは、審査を再開いたします。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、保険課より3款民生費、1項社会福祉費から4款衛生費、1項保健衛生費のうち保険課所管事業について説明を求めます。

三井保険課長、お願いします。

○保険課長（三井美樹君） お疲れさまでございます。

それでは、保険課関係の一般会計決算についてご説明いたします。

決算書は68、69ページとなります。決算参考資料ナンバー3、5ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、10国民健康保険特別会計繰出金4億4,718万7,913円ですが、財源内訳の国県支出金は、国と県からの国民健康保険基盤安定負担金でございます。国民健康保険特別会計への繰出金で、詳しくは国民健康保険特別会計でご説明いたします。

次に、決算書は70、71ページをお願いいたします。

3目老人福祉費、01老人医療費助成事業402円につきましては、平成24年度末で終了いたしました県単事業、医療機関からの診療報酬等の自主返還に伴う県助成金の返還金でございます。財源内訳のその他804円は、自主返還されました診療報酬等で、補助金分の相当する2分の1を県に返還したものでございます。

03後期高齢者医療費5億391万1,902円は、療養給付費負担対象額の12分の1相当額を一般会計が負担する、後期高齢者医療療養給付負担金5億350万5,938円と、後期高齢者の健診データを管理するための特定健診等システム管理負担金40万5,964円でございます。

04後期高齢者医療特別会計繰出金1億9,174万170円ですが、財源内訳の国県支出金は、県からの保険基盤安定負担金で、その他財源は後期高齢者医療広域連合へ派遣しております職員1名分の給料等を、後期高齢者医療広域連合が負担しているものでございます。事業内容は、職員給与費等繰出金が3,013万8,025円、事務費等繰出金が397万998円、保険基盤安定繰出金が1億2,190万347円でございます。詳しくは、後期高齢者医療特別会計でご説明いたします。

次に、決算書78ページ、79ページをお願いいたします。決算参考資料は6ページをお開きください。

4項1目国民年金費ですが、財源内訳の国県支出金は、国からの国民年金市町村事務費交付金でございます。

01国民年金関係職員費として475万3,414円で、職員1名の人件費でございます。

02国民年金関係嘱託・非常勤職員等費243万6,998円は、非常勤職員1名の人件費でございます。

10国民年金事務費取扱費152万7,772円は、成人式の記念品、日本年金機構への進達書類の郵送料、ISDN回線使用料及び国民年金システム届出書のCDR電子媒体化に係るシステム改修費でございます。

なお、国民年金市町村事務費交付金は、国民年金費に充当し、残額につきましては、敷島支所、双葉支所関係職員費にも充当しております。

次に、決算書80、81ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、10国民健康保険特別会計繰出金1億1,726万6,543円は、職員人件費、事務費及び出産育児一時金等の繰出金でございます。詳しくは国民健康保険特別会計でご説明いたします。

保険課関係の一般会計決算につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

特会にかかわるものあります。

それでは、ここから所管が厚生環境常任委員会に移ります。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今、一番最後の出産育児一時金、繰出金、結局何人だったということなんでしょうか、かなり予算より減っていますけれども。

○委員長（五味武彦君） 樋口係長。

○国民健康保険税係長（樋口 一君） 出産育児一時金につきましては、平成29年度は77件、申請がございました。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 予定が112ぐらいだったので、77件ということはかなり減っているなと思うんですけども、この減りぐあいというのは、結構29年度はかなり例年に比べて減っていますか、減りぐあいというのは。

○委員長（五味武彦君） 樋口係長。

○国民健康保険税係長（樋口 一君） 平成28年度の件数は全体で86件でございます。また、27年度が91件ございました。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

所管の委員の質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、所管以外の質疑に移りたいと思います。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑全て終了いたします。

これで3款民生費、1項社会福祉費から4款衛生費、1項保健衛生費のうち保険課所管事業についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

まだまだ続きますが、ここで一旦昼休みということにさせていただきますが、1時15分ぐらいでよろしいでしょうか、皆さん方。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 1時15分再開とさせていただきます。

休憩 午前 1 1 時 4 3 分

再開 午後 1 時 1 4 分

○委員長（五味武彦君） 若干早いようですけれども、そろいましたので、続けさせていただきます。

それでは、審査を続けます。

なお、説明、答弁は簡潔によろしくお願いいたします。

有泉委員につきましては、早退する旨の申し出がありました。報告いたします。

次に、福祉課より3款民生費、1項社会福祉費のうち福祉課所管事業についての説明を求めます。

齊藤福祉課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 改めまして、こんにちは。よろしくお願いいたします。

それでは、3款民生費、1項社会福祉費で福祉課が所管いたします事業の内容につきまし

てご説明いたします。

決算書は66、67ページの下段、1目社会福祉総務費からとなります。また、説明は決算参考資料ナンバー5で行いますので、1ページ目をごらんください。よろしいでしょうか。

初めに、01社会福祉関係職員費ですが、予算現額2億853万3,000円に対しまして、支出済額は2億851万295円となっております。財源内訳であります。国県支出金として国から特別児童扶養手当事務取扱交付金18万5,773円、それ以外は一般財源となります。事業内容であります。福祉部の正規職員28人分の人件費であります。

次に、02社会福祉関係嘱託・非常勤職員等費ですが、予算現額301万6,000円に対しまして、支出済額は295万8,749円となっております。財源内訳であります。その他財源として保険課が所管する山梨県後期高齢者医療訪問指導業務委託に係る補助金10万8,020円、それ以外は一般財源となります。事業内容であります。福祉課に設置しております手話通訳者1人分の人件費であります。

次に、20一般管理事業ですが、予算現額222万2,000円に対し、支出済額は160万7,202円となっております。財源内訳であります。国県支出金として県から行旅病人及び行旅死亡人取扱経費負担金14万2,624円、それ以外は一般財源となります。事業内容であります。甲斐市保健福祉推進協議会委員18人分の報酬のほか、生活保護のケースワーカーとして業務に従事するために必要となる資格を得るための社会福祉主事等研修旅費、また、3年に一度、挙行しております甲斐市戦没者慰霊祭関係経費、行旅死亡人関係、山梨県社会福祉協議会法令外負担金、社会福祉主事等研修負担金、沖縄甲斐の塔慰霊巡拝参加負担金などあります。

次に、21民生児童委員運営事業ですが、予算現額353万6,000円に対し、支出済額348万8,796円となっております。財源は全て一般財源となります。事業内容であります。民生委員児童委員協議会視察研修随行旅費のほか、竜王、敷島、双葉の3地区の民生委員児童委員協議会へそれぞれ交付しております運営費補助金などあります。

資料2ページをごらんください。

次に、22社会福祉協議会助成事業ですが、予算現額4,254万1,000円に対し、支出済額は4,193万343円となっております。財源内訳であります。その他財源として甲斐市地域福祉基金条例に基づく基金利子186万1,000円、それ以外は一般財源となります。事業内容であります。甲斐市社会福祉協議会へ委託しておりますボランティア委託事業として、広報啓発活動、ボランティア養成講座及び研修、ボランティア団体交流会に係る各種事業のほか、

甲斐市障害者福祉会及び甲斐市遺族会への福祉団体助成、そして、甲斐市社会福祉法人に対する助成の手続を定める条例に基づく社会福祉協議会への補助金として人件費10人分の補助などであります。

次に、24生活福祉資金利子補給事業ですが、予算現額20万円に対し、支出済額は1万1,197円となっており、財源は全て一般財源となります。事業内容であります。甲斐市生活福祉資金等償還金の利子補給に関する条例に基づきまして、生活福祉資金等の貸し付けを受けている方に対し、その利子を補助するもので、平成29年度においては生活福祉資金で4人の利子補給を行っております。

なお、母子・寡婦福祉資金につきましては、平成29年度において補給対象者はおりませんでした。

次に、26臨時福祉給付金給付事業ですが、予算現額1,836万7,000円に対し、支出済額は1,832万5,000円となっており、財源は全て一般財源となります。臨時福祉給付金につきましては、平成26年4月に消費税率が8%に改正されたことに伴い、同時期に国の施策として所定の要件に該当する低所得者へ1人1万円を給付する簡素な給付金の給付が単年度事業で実施されました。しかし、以後2度にわたり消費税率10%への改正が延期されたことを起因とし、平成29年度までの4年間で計6種類の給付事業が毎年実施されてまいりました。これに伴いまして、平成29年度の事業内容としまして、各種給付金の実績報告に基づく国への返還を行っており、対象者へ1人、6,000円を給付しました平成27年度臨時福祉給付金の事務費返還金、また、対象者へ1人、3万円を給付しました年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）の事業費及び事務費返還金のほか、対象者へ1人、3,000円を給付しました平成28年度臨時福祉給付金の事業費及び事務費返還金、平成28年度臨時福祉給付金と同時に実施し、1人、3万円を給付しました年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族年金受給者向け）の事業費返還でございます。

なお、平成26年度の簡素な給付金の事務費及び事業費に係る返還、また、国の指示で事業費のみを返還しました平成27年度臨時福祉給付金につきましては、既に過年度で返還は完了しております。

次に、27臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業ですが、予算現額2億125万円に対し、支出済額は1億7,609万8,552円となっております。財源内訳であります。国県支出金として国からの臨時福祉給付金等給付事業費補助金及び事務費補助金1億7,147万5,000円、それ以外は一般財源となります。平成29年度に実施されました、この臨時福祉給付金（経

済対策分) につきましては、来年10月に予定される消費税率10%への改正に伴う軽減税率導入時点前までの2年半分を一括して措置したもので、対象者へ1人、1万5,000円を給付しており、税率改正前の最後の給付金と位置づけられております。事業内容ですが、本市では対象者1万700人へ給付した事業費及び給付に係る事務費となっております。

次に、29生活困窮者自立支援事業ですが、予算現額1,925万8,000円に対し、支出済額は1,738万585円となっております。財源内訳であります。国県支出金として国からの生活困窮者自立支援事業費負担金1,432万9,351円、それ以外は一般財源となります。事業内容であります。資金調査等に係る後納郵便料のほか、社会福祉協議会へ委託しています生活困窮者自立相談支援事業委託料、また、ラドン温泉と契約を行い、ホームレス状態の生活困窮者に対して、一定期間宿泊場所を提供する一時生活支援事業委託料、そして、離職または自営業の廃業等により経済的に困窮し、住宅を喪失したものまたは喪失するおそれのある者に対し、家賃相当分の給付金を支給する住居確保給付金であります。

次に、30パーソナルサポートセンター事業ですが、予算現額272万5,000円に対し、支出済額は269万5,650円で、財源は全て一般財源となります。本事業につきましては、パーソナルサポートセンター事業を委託しています甲斐市社会福祉協議会との事前協議により、事業初年度となります平成27年度から5年間は委託事業として実施し、6年目となります平成32年度以降は社会福祉協議会の独自事業として実施していく方針が示されております。主な委託内容であります。食べられるのに破棄される食品等を企業や家庭等から寄附してもらう食品ロス削減への取り組み、また、食品ロス削減への取り組みにより一般家庭や企業等から提供を受けた食品等を生活困窮者へ提供するセーフティネット対策、そして、本事業に係るボランティアの養成などであります。

次に、50福祉部公用車維持管理事業ですが、予算現額133万7,000円に対し、支出済額は95万428円で、財源は全て一般財源となります。事業内容であります。福祉部が所管します指定公用車6台分の維持管理料であります。

以上が1目社会福祉総務費で福祉課が所管する事業の説明となります。

続きまして、2目障害者福祉費についてご説明いたします。

決算書は68、69ページ、また、決算参考資料は4ページをごらんください。

まず、01自立支援給付事業ですが、予算現額13億4,159万3,000円に対し、支出済額は13億3,832万3,885円となっております。財源内訳であります。障害者自立支援給付費負担金として、国から6億5,810万8,249円、県から3億2,912万1,206円、また、県補助金とし



て、やまなし子育て応援事業補助金で1万1,000円、計9億8,724万455円、これ以外は一般財源となります。事業内容であります、サービス提供に係る国保連合会等への自立支援給付費支払手数料のほか、障害者総合支援法に基づくサービスとして、日常生活に必要な支援が受けられる介護給付費、自立した生活に必要な知識や技能を身につける訓練等給付費、障害等を持つ児童に対し、日常生活における基本的な動作指導や集団生活への適応訓練などを提供する児童通所支援給付費、また、市単独事業として実施している在宅またはグループホーム等を利用する障害者で、就労に向けた通所サービスを利用している場合、1日100円を上限に食費を助成する通所施設利用者食費軽減措置、虐待によりやむを得ない措置として利用した身体障害者施設措置費、子育て世帯の経済的負担を軽減するための第2子以降3歳未満の障がい児通所支援、そして、平成28年度の本事業の事業実績に基づく国庫負担金の返還金であります。

次に、02自立支援医療事業ですが、予算現額1億613万8,000円に対し、支出済額は9,928万7,323円となっております。財源内訳であります、国県支出金として、国から障害者自立支援医療費負担金5,206万円、県から2,603万4,768円、計7,809万4,768円、これ以外は一般財源となります。事業内容であります、自立支援医療（更生医療）及び（育成医療）並びに療養介護に係る国保連合会等への審査支払手数料のほか、育成医療支給認定審査委託、腎臓機能障害による人工透析や心臓機能障害に伴う手術などに対する自立支援医療の更生医療助成、また、将来障害を残すと認められる疾患がある児童や障害児に対し、障害を除去または軽減する手術などの治療に対する自立支援医療の育成医療助成、病院において常時介護を必要とする障害者へ医療的ケアを提供する療養介護医療助成、そして、平成28年度の本事業の事業実績に基づく国庫負担金及び県負担金の返還金であります。

次に、03地域生活支援事業（自立支援）ですが、予算現額4,364万円に対し、支出済額は3,863万4,043円となっております。財源内訳であります、地域生活支援事業費補助金として、国から1,425万8,000円、県から712万9,000円、計2,138万7,000円、また、その他財源で身体障害者施設利用者負担金として5,341円、これ以外は一般財源となります。事業内容であります、意思疎通支援事業として手話通訳者の派遣等のほか、障害のある方への理解促進を図るための研修及び啓発事業、また、発達障害等を早期発見するための保育園、幼稚園等を巡回する支援専門員派遣、甲斐市障がい者基幹相談支援センターを拠点として実施しています障害者及びその家族等に係る相談支援事業、屋外での移動が困難な障害者児に外出のための支援を行う移動支援事業、家族の一時的負担軽減を図るため、施設での預かりや

見守りを提供する日中一時支援事業、家庭等における入浴が困難な重度身体障害者への訪問入浴者を派遣する訪問入浴サービス事業、甲斐市聴覚障害者協会へ委託し、41回シリーズで開催いたしております手話奉仕員養成講習会委託、障害者の地域生活を支援するため社会との交流促進等を図ることを目的とした地域活動支援センター事業補助金、家庭環境や住宅事情等により家庭での生活が困難な障害者へ居室を提供する福祉ホーム運営補助であります。

次に、04地域生活支援事業（生活支援）ですが、予算現額1,390万1,000円に対し、支出済額は1,157万9,775円となっております。財源内訳であります。地域生活支援事業費補助金として、国から481万4,000円、県から240万7,000円、計722万1,000円、これ以外は一般財源となります。事業内容であります。甲斐市社会福祉法人に対する助成の手続を定める条例に基づき、社会参加支援事業補助金として甲斐市社会福祉協議会が行いました障害者が参加するスポーツ大会、レクリエーション、交流会への補助のほか、障害者に係る成年後見人報酬補助金、重度心身障害者への日常生活用具当の給付等でございます。

資料6ページをごらんください。

次に、05社会参加促進事業ですが、予算現額150万円に対しまして、支出済額は45万4,810円となっております。財源内訳であります。地域生活支援事業補助金として、県から介助用自動車購入等助成に係る補助14万9,000円、それ以外は一般財源となります。事業内容であります。甲斐市身体障害者自動車運転免許取得費助成事業実施要綱に基づく障害者自動車運転免許取得費助成と甲斐市介助用自動車購入等助成金交付要綱に基づく介助用自動車購入等助成であります。

なお、平成29年度は、甲斐市身体障害者用自動車改造費助成事業実施要綱に基づく障害者用自動車改造費助成の実績はございませんでした。

次に、06特別障害者手当等給付費ですが、予算現額2,090万2,000円に対しまして、支出済額は2,046万7,460円となっております。財源内訳であります。国県支出金として国からの特別障害者手当等給付費負担金1,536万2,490円、それ以外は一般財源となります。事業内容であります。国が20歳未満の重度障害児に対し支給する障害児福祉手当給付のほか、精神または身体に著しく重度の障害を有し、日常生活へ常時介護を必要とする20歳以上の特別障害者へ支給する特別障害者手当給付、そして、昭和61年に行われた法改正により特別障害者手当及び障害基礎年金が受給できなくなった、当時20歳以上の障害者に対し支給する経過的福祉手当給付であります。また、障害児福祉手当における継続認定審査で障害の程度が改善されていると判断され、1カ月分の手当が支給対象外となった障害児1名に

係る国庫負担金の返還金でございます。

次に、07障害者手当事業（市単独事業）ですが、予算現額2,475万6,000円に対しまして、支出済額は2,407万9,000円で、財源は全て一般財源となります。事業内容であります、甲斐市心身障がい患者（児）福祉手当支給条例に基づき、所定の要件を満たす心身障害者児に対し、福祉の向上を図ることを目的として支給しております。

次に、08補装具費事業ですが、予算現額1,547万6,000円に対しまして、支出済額は1,361万4,535円となっております。財源内訳であります、障害者自立支援給付費負担金として、国から759万円、県から338万2,383円、計1,097万2,383円のほか、難聴児補聴器購入助成事業補助金として県から3万6,000円、合計1,100万8,383円で、これ以外は一般財源となります。事業内容であります、身体障害者福祉法及び児童福祉法に基づき、身体障害者児の失われた身体機能を代償または補完するための更生用の用具を給付する補装具の修理及び購入への助成、また、甲斐市難聴児補聴器購入等助成事業実施要綱に基づき、軽度、中等度の難聴で、身体障害者手帳の交付を受けられない市内在住の18歳未満の児童に対し、補聴器の購入及び修理に係る費用を助成しております。

次に、09福祉タクシー助成事業ですが、予算現額604万8,000円に対しまして、支出済額は538万8,450円となっております。財源内訳であります、県から福祉タクシーシステム事業費補助金として76万1,690円、これ以外は一般財源となります。事業内容であります、甲斐市重度心身障がい者（児）等タクシー利用料金助成事業実施要綱に基づき、在宅の重度心身障害者児が通常の交通機関を利用することが困難なため、タクシーを利用する場合に初乗り料金の一部を助成しております。

次に、10身体障害者医療費助成事業ですが、予算現額2億3,699万3,000円に対しまして、支出済額は2億3,087万5,227円となっております。財源内訳であります、県から重度心身障がい者医療費助成事業費補助金として1億319万7,000円、同事業支給事務費補助金として659万7,041円、計1億979万4,041円、また、その他財源は後期高齢者医療広域連合高額療養費納付金であります。事業内容であります、重度心身障がい者医療費審査事務手数料のほか、平成27年度から平成30年度までの債務負担行為が設定されております自動還付方式への制度改正に伴う保険医療機関等レセプトコンピューター改修負担金、そして、重度心身障害者の医療費助成を行っております。

次に、11障がい者自立支援諸費ですが、予算現額253万1,000円に対しまして、支出済額は216万4,796円で、財源は全て一般財源となっております。事業内容であります、市で

委嘱しております障害者相談員7人分の報酬のほか、認定審査会主治医意見書作成手数料、そして、第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画策定業務委託であります。

次に、12障がい者生活支援諸費ですが、予算現額496万9,000円に対しまして、支出済額は465万1,844円となっております。財源内訳であります。国から特別児童扶養手当事務取扱交付金4万6,443円、これ以外は一般財源となります。事業内容であります。障害児の長期休暇期間における交流及び学びの場等を提供することを目的に、社会福祉協議会へ委託しています障がい児学童支援事業のほか、中巨摩心身障害児者父母の会負担金、また、市単独事業で実施しています心身障害者の認定に必要な医師が作成する診断書等の認定文書料助成、そして、新規事業として作成いたしました甲斐市ヘルプカードの印刷費等でございます。

以上が2目障害者福祉費の説明となります。

続きまして、5目自立支援給付認定審査会費の01自立支援給付認定審査会費につきましてご説明いたします。

予算現額98万2,000円に対し、支出済額は97万4,861円となっております。財源内訳であります。その他財源として審査会を共同設置しています中央市、昭和町からの審査会共同設置負担金、これ以外は一般財源となります。事業内容であります。年12回開催しました認定審査会委員報酬のほか、事務用品及び郵便料であります。

以上が1項社会福祉費において福祉課が所管いたします24事業の説明となります。よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管、厚生環境常任委員会ですが、所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） すみません。教えてください。

パーソナルサポートセンター事業委託料が、前年度に比べて大分落ちているんですが、どんな理由でしょうか。

○委員長（五味武彦君） 3ページでいいですか。

○委員（小澤重則君） ええ、そうです。3ページです。

○委員長（五味武彦君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） これは先ほどちょっと説明の中でもご説明させていただきましたが、事業初年度となります平成27年から5年間は委託事業ということで、市のほうと契約をさせていただく方針でおります。その中で平成27年、平成28年度につきましては、人件費分を一応2名見させていただいております。その間にボランティアの養成等も行ってということを含めまして、29年度につきましては人件費を1名分というふうにしておりますので、大きな減額要因としましては人件費の分が減っているということになります。

○委員（小澤重則君） わかりました。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか委員の質疑ございますか。

谷口委員。

マイクをお願いします。

○委員（谷口和男君） 3ページ、生活困窮者自立支援事業ですね、こちらで住居確保給付金11万3,500円とあるんですけども、これを利用された方、何名利用されたのかと、それと給付に関する基準とか、そういうのがあれば教えていただきたいんですが。

○委員長（五味武彦君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 平成29年度におきましては、利用者は2名となっております。利用期間につきましては、1人の方が1カ月間、お二人目の方が2カ月間ということで合計3カ月分を補填させていただいております。

支給要件といたしましては、離職後2年以内かつ65歳未満の者で、現在住居がない者または住居を失うおそれのある者またはそれに伴いまして就労活動要件として、ハローワークに求職の申し込みをし、誠実に求職活動を行っている者、あと収入要件としましては申請の日の属する月に申請者及び同一世帯の収入合計が収入基準以下であるということ、例えばひとり世帯であれば10万8,000円以下であるとかという金額的な要件がございます。

○委員長（五味武彦君） メモれましたか、大丈夫ですか。

ほか委員の質疑ございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません。同じところなんですけれども、今、住居確保給付金が2件というお話をされているんですね。すみません。甲斐市主要施策の成果のほうだとゼロ件になっているんですけども、申請数が、どっちが正しいんですか、29年度。

○委員長（五味武彦君） 田邊係長。

○保護支援係長（田邊 誠君） そちらの住居確保給付金の申請件数なんですけれども、申請自体、28年度に申請がございまして、28年度に支給決定をした件数が、そこには29年度の申請件数がゼロとなっておりますけれども、実際に申請があった件数は28年度に申請がございまして、28、29にかけて支給決定が出ておりますので、29年度には申請はゼロということでございます。

○委員長（五味武彦君） もう一回、じゃ、整理して。  
齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） すみません。簡単に言いますと、平成28年度から、またいで継続して助成をしているということで、その今の2名の者につきましては、まず1人が平成28年11月から助成を受けておりますが、29年度としては4月までを受けておりますので、29年度としては1カ月分ということになります。また、もう一人の者につきましては、平成29年3月から5月までの2カ月間ということで、29年度においては2カ月分、ですので、当該年度での申請は過年度での申請を継続しているということでゼロということになっております。

○委員長（五味武彦君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） じゃ、ちょっとすみません。細かい数字を教えてくださいんですけども、その上の一時生活支援については何件あったんですか。

○委員長（五味武彦君） 田邊係長。

○保護支援係長（田邊 誠君） 一時支援生活事業に係る申請ですけれども、29年度は4件ございました。

〔「これは一緒」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） じゃ、その上の相談件数は96件、プラン作成21件でよろしいですか。

○委員長（五味武彦君） 田邊係長。

○保護支援係長（田邊 誠君） 間違いございません。

○委員長（五味武彦君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） じゃ、すみません。まとめますけれども、一時生活支援事業だけは、その期をまたいであるけれども、そのほかは期をまたぐことはないんですか、それともほかのもあり得るという話ですか。

○委員長（五味武彦君） 齊藤課長。

- 福祉課長（齊藤一己君） 一時生活支援事業は、純粹に平成29年度の件数を捉えて公表させていただきます。
- 委員長（五味武彦君） 横山委員。
- 委員（横山洋介君） すみません。間違えました。住居確保給付は年度をまたぐ可能性はあるけれども、そのほかのはまたがないということによろしいですか。
- 委員長（五味武彦君） 齊藤課長。
- 福祉課長（齊藤一己君） どちらの事業も年度をまたぐことはございます。ですが、29年度におきましては住居確保のほうにつきましては28から29またいだということで、一時生活支援事業についてはまたいだ例はございません。
- 委員長（五味武彦君） 横山委員。
- 委員（横山洋介君） すみません。1ページの保健福祉推進協議会委員の人数なんですけれども、これもさっき主要施策の成果のほうで21名委員というふうになっているんですけれども、こっちでは18名となっているんですけれども、この違いは何ですか。
- 委員長（五味武彦君） 齊藤課長。
- 福祉課長（齊藤一己君） この保健福祉推進協議会の委員につきましては、市長のほうから21名の方に委嘱をさせていただいております。今回、決算のほうで出しております18名というのは、実際に会議に出席をされて報酬をお支払いした数が18名ということになっております。
- 委員長（五味武彦君） 横山委員。
- 委員（横山洋介君） ということは、全く来ない方もいらっしゃるということですか。
- 委員長（五味武彦君） 齊藤課長。
- 福祉課長（齊藤一己君） はい、おっしゃるとおりでして、お見えになれなかった方の中には、市医、お医者さんの方もおられまして、日中の会議でして、なかなか調整がつかないということで4回開催したんですが、4回とも欠席という方もいらっしゃいます。
- 委員長（五味武彦君） 横山委員。
- 委員（横山洋介君） それならちょっと指名するのもどうなのかなと思うんで、また、それはちょっと改善していただければいいかなと思います。特に答弁は要らないです。
- 委員長（五味武彦君） じゃ、要望で聞いといてください。
- 委員（横山洋介君） あと、すみません。7ページのヘルプカードについてなんですけど、こちらは何人の方に発行していらっしゃいますか。

○委員長（五味武彦君） 酒井係長。

○障がい者生活支援係長（酒井厚志君） ヘルプカードにつきましては、平成29年9月1日からの配付を始めまして、3月31日、29年度中で961枚ヘルプカードを配付をいたしました。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか、所管の委員ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） では、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 1ページですが、社会福祉士研修ですが、これは生保の関係だと思んですが、これ以外に社会福祉士だとか精神保健福祉士だとか、そういった資格を持っている市職員は何人くらいいるんでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 福祉課においてということによろしいのでしょうか。

○委員（松井 豊君） それと、全体でもいいです。

○福祉課長（齊藤一己君） 全体になると、ちょっと人事課のほうでお答えをさせていただきたいんですが。

○委員（松井 豊君） 福祉課で、じゃ。

○福祉課長（齊藤一己君） 福祉課におきましては、平成29年度においては精神保健福祉士は1名在籍しておりました。社会福祉士につきましては、平成29年度においては1名ございます。そのほか、ケースワーカーとして社会福祉主事ということで、保護支援係におります職員がその資格を取得しております。

○委員長（五味武彦君） 松井副委員長。

○委員（松井 豊君） これは意見として、やはり前にも何度かこれは言っているんですが、やはり本格的な資格である社会福祉士や精神保健福祉士の資格をやはり市の職員が持つようにして、それもまた人事や昇任、昇格に影響するように配慮しながらやっていかないと、ただ、事務屋さんだけの集まりになってしまいますので、その辺はお願いします。

それから……

○委員長（五味武彦君） 松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 2ページのボランティア委託事業です。私の記憶では、ほとんど文化



ボランティアだと思うんですが、福祉のボランティアもありますか。

○委員長（五味武彦君） 鷹野係長。

○福祉総務係長（鷹野美穂君） 松井委員が質問されているのは、こちらのボランティア委託事業でされているボランティアだと思うんですけども、こちらにつきましても、社会福祉協議会に委託しているので、うちとしては全部福祉系のボランティアというふうに認識しております。

○委員長（五味武彦君） 松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 社会福祉協議会で出している資料を見ると、ほとんど文化ボランティアなんですよね。その趣旨からすると、福祉のボランティアはほとんどいないというふうに私は理解しています。これはもう一度調べてみますが、それであれば、福祉で扱うのではなくて教育委員会で扱うような内容じゃないかなというふうに思います。

いずれにしても、私の言いたいのは、要するに福祉ボランティアが甲斐市にはほとんどいないということなんです。ほかの市を見ますと、これも調べてみたいと思いますが、私が知る限りでは福祉ボランティアも結構あります。ですから、その辺の努力が足りないというのは、はっきりこれ言わせてもらいたいと思うんですが、とりあえず、この件は以上です。

続きまして……

○委員長（五味武彦君） 松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 4ページですが、自立支援医療ですが、3,746件ですが、人数にするとのどのくらいの人数でしょうか。

○委員長（五味武彦君） 齊藤課長。

○委員（齊藤芳夫君） 304人でございます。

○委員長（五味武彦君） 松井副委員長。

マイクをお願いします。

○委員（松井 豊君） 5ページですが、相談支援事業で2,287件とありますが、これはかなりリピーターといますか、多いと思うんですが、人数にして何人でしょう。

○委員長（五味武彦君） 堤係長。

○障がい者自立支援係長（堤 真由美君） 人数326人であります。

○委員長（五味武彦君） そのほか質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） ないようですので、所管以外の委員の質疑も終了いたします。

引き続き、3項生活保護費について説明を求めます。

齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 続きまして、3項生活保護費についてご説明いたします。

初めに、1目生活保護総務費ですが、決算書は76、77ページの下段からとなります。また、決算参考資料は8ページとなります。

01生活保護総務費ですが、予算現額9,621万6,000円に対しまして、支出済額は9,517万1,159円となっております。財源内訳であります。国県支出金として、国から生活保護就労支援事業負担金300万円と生活保護適正実施推進事業補助金217万3,000円、また、県から行旅病人及び行旅死亡人取扱経費負担金3万円のほか、中国残留邦人援護事務委託金43万3,200円と社会保障生計調査委託金18万3,200円、合計581万9,400円で、それ以外は一般財源となっております。事業内容であります。医療扶助に関する内容等の審査依頼をしています。嘱託医1人分の報酬のほか、人件費関係としまして生活保護就労支援に2人、医療相談員1人、中国残留邦人支援に1人の報酬及び社会保険料、また、無縁仏永代供養謝礼、診療報酬審査及び介護報酬審査支払手数料、レセプト電子データ提供料、電子レセプトシステム保守・点検委託、そして、平成28年度生活保護費の実績報告に基づく国庫負担金等の返還金でございます。

最後に、2目扶助費につきましてご説明いたします。

決算書は78、79ページの中ほどになります。

01扶助費ですが、予算現額10億9,742万円に対しまして、支出済額は10億7,618万9,343円となっております。財源内訳であります。国県支出金で生活保護費等負担金として、国から7億7,819万6,000円、県から376万5,210円、計7億8,196万1,210円、また、その他財源として生活保護費用返還金で2,261万5,666円、それ以外は一般財源となります。

平成29年度決算に伴う本年3月末における本市の生活保護の実施状況ですが、停止中の21世帯を含み、受給世帯数は前年度の482世帯から31世帯増の513世帯、また、受給者数は627人から48人増の675人となっております。また、保護世帯の内訳であります。全体の51%を占めているのが65歳以上の高齢者世帯で、前年度より35世帯増の264世帯、次いで28%が傷病、障害者世帯で前年度より2世帯増の141世帯、次いで5%が母子世帯で前年度より6世帯減の27世帯、最後に、これらどの世帯にも該当しないその他の世帯は15%で増減なしの81世帯となっております。

事業内容であります。憲法25条で保障する健康で文化的な最低限の生活を営む上で必

要となる費用として、国では、生活、住宅、教育、介護、医療、生業、葬祭、出産の8種類の扶助費を設けており、世帯ごとに必要に応じて定められた範囲内で支給されることになっております。平成29年度は本市において該当がなかった出産扶助を除き、日常生活に必要な食費、被服費、光熱水費などとして支払われる生活扶助、アパートなどの家賃、地代として支払われる住宅扶助、義務教育を受けるために必要な教育費として支払われる教育扶助、要介護または要支援と認定された被保護者へ支払われる介護扶助、けがや病気で医療を必要とする場合の医療扶助、暮らしを立てるための仕事に必要な器具や資材などを購入する費用や技能を習得するための費用または高等学校就学費として支払われる生業扶助、そして、葬祭を実施する場合の葬祭扶助の7種の扶助費を支給しており、この合計額は初の10億円超えの10億5,736万1,507円で、前年度を1億564万5,991円上回る金額となりました。この増額の主な要因ですが、医療扶助が前年度より9,214万7,707円増額の5億4,903万2,559円となっていることが挙げられ、全体の約52%を占めております。

この各種扶助のほか、就労により生活保護を脱却した場合、税や社会保険料等の負担が生じるため、脱却直後の不安定な生活を支え、再度保護に陥ることを防止することを趣旨として支給しております就労自立給付金、また、身体上もしくは精神上著しい障害があり、日常生活を営むことが困難な要保護者を救護施設へ入所させている施設事務費、中国残留邦人及び樺太等残留邦人の生活を支援する支援給付金、そして、生活保護受給者が死亡した際、身寄りがいない、または身寄りがいても遺骨の引き取りを拒否された場合の永代供養費などがあります。

以上が3項生活保護費の説明となります。よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 生活保護を受ける場合、住宅が甲斐市内にないと困ると思うんですけども、住宅を借りる場合、そういう方に限ってなかなか不動産屋さんに行っても保証がないということで、借りられないという方よく聞かれるんですよね。それで、もし住宅、生活保護を受ける見込みがあるのであれば保護を受けるという証明書があれば借りられるというところがあったんですが、そういうような制度とかはお考えでしょうか。

- 委員長（五味武彦君） 田邊係長。
- 保護支援係長（田邊 誠君） アパートを借りるに当たりまして、もし、そちらの不動産会社のほうで保護申請の写しを提出していただければ、その後の保証協会のほうへの手続ですとか、そういったことを進めますという不動産会社もいらっしゃいますので、その場合には保護の申請を受け付けまして、その写しをお渡ししておりますけれども。
- 委員（谷口和男君） わかりました。
- 委員長（五味武彦君） よろしいですか。
- ほか、所管の委員、ありますか。
- 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） 8ページのこの中国残留邦人支援員というのがありますが、ちょっとどんなふうに支援員の方は支援してくださっているのかちょっと、内容をちょっとお伺いしたいんですが。
- 委員長（五味武彦君） 田邊係長。
- 保護支援係長（田邊 誠君） 担当ケースワーカーと中国残留邦人の世帯訪問をする際に、日本語がしゃべれませんので通訳ということで一緒に同行していただいております。
- 委員長（五味武彦君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） この残留邦人の方自体は何世帯ぐらいあるんでしょうか。
- 委員長（五味武彦君） 田邊係長。
- 保護支援係長（田邊 誠君） 3世帯でございます。
- 委員長（五味武彦君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） どのぐらいの、日常的に結構緻密に行ってやっていただくのか、何かあったときにそういうあれをするのかというのは、そういう頻度みたいなのはどんな感じですか。
- 委員長（五味武彦君） 田邊係長。
- 保護支援係長（田邊 誠君） 特に頻度というのは決まっておりますが、おおむね大体3カ月に一度、訪問するようにしております。
- 委員長（五味武彦君） 保坂委員。
- 委員（保坂芳子君） 9ページのこの医療扶助なんですけど、全体の52%ということで、非常に大変だなというあれなんですけれども、ちょっと中身をもうちょっと細かく年齢別とか、それから、かかっている病気別はないんでしょうけれども、そういう内容をもうちょっと教

えてもらえますか。

○委員長（五味武彦君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 全てではございませんが、29年度において医療費が大きく伸びたとされる要因でございますが、昭和28年生まれの男性の方が急性の大動脈解離を発生されたとか、あとは昭和33年生まれの女性の方、急性心筋梗塞、また、24時間体制による介護を必要になる方も昭和41年生まれの方、27年生まれの方、30年生まれの方ということで、これらの方につきましては24時間体制で介護を要する方、あとは高額な治療とか薬剤等を必要とするという方もおありまして、昭和25年の生まれの男性の方につきましては、多発性の骨髄腫ということで、これにつきましては高額な薬剤が投与されているということと、あと昭和46年生まれの方につきましてはC型肝炎などということで、これらが29年度の2月補正のときの増額要因ということでご説明をさせていただきました。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今、聞いた中で、最大の医療費というのは幾らぐらい、1人になったんでしょうか、わかりますか。まあ、いいです。もうわからなければ、後で教えてください。

○委員長（五味武彦君） わかりますか。

齊藤課長。

マイク。

○福祉課長（齊藤一己君） 一般的に心臓の手術というのは、最低でも500万とかかかってまいります。生活保護の方につきましては10割公費負担ということになりますので、最低でも500万ですので、それ以上を見込んでというふうになると思います。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） 所管の委員の質疑がなければ、所管以外の質疑に入りたいと思います。

質疑ございますか。

松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 8ページが一番下ですが、生保の返還金ですか、これはちょっと大きいんですが、ちょっとさっき説明していただいたかどうかわからないので、もう一回お願いします。

○委員長（五味武彦君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） この額につきましては、ご指摘いただくとおりでございまして、ちょっと言いわけがましくなってしまいますが、先ほどご説明しました扶助費全体の約50%を占めるのが医療扶助になるということで、これが今回の返還対象は28年度の実績に基づくものなんです、その前年の平成27年の上半期でも月平均というのが約3,500万円程度だったんですが、下半期は約5,000万円に月々なったということで、平成28年の上半期が27年の月平均を200万円ずつオーバーしていたので、要は3,700万円ぐらいがアベレージで28年の上半期来たということで、これまた前年と同じように伸びるんじゃないかということで、当時の担当の者が12月補正で1億5,397万5,000円の増額補正をいたしました。ですが、結果としますと、27年度を4,200万円ほど下回る内容で、そんなことから扶助費においても大幅な余剰金が発生してしまったという経緯でございます。

○委員長（五味武彦君） 松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 513世帯、675人って書いてありますが、これは年度末だと思うんですが、行政資料の30年の冒頭のやつが646人なんで、この違いはちょっとどうなのか教えてください。

○委員長（五味武彦君） 9ページのことですか。

○委員（松井 豊君） 9ページの一番上と、それから、行政資料の数字がちょっと違うんじゃないかということで、それでお聞きしました。

○委員長（五味武彦君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） こちらのまず、資料の9ページのほうは、括弧書きで停止中の世帯を含むということで出ささせていただいております。行政資料集のほうは停止中の世帯をその時点で除いたものということで明記しております。ちょっとどちらか統一したほうがいいかとは思いますが、行政資料集につきましては過年度からずっと停止を除いた形での明記になっていましたので、ご承知いただきたいと思っております。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

松井副委員長。

○委員（松井 豊君） じゃ、最後、これで何パーミリになるか、それから、県の全体の保護比率がわかれば教えてください。

○委員長（五味武彦君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 平成29年の甲斐市のパーミリになりますけれども、こちらが30年の3月末時点ということで、甲斐市の場合は9.0パーミリになります。県のほうが8.6パ

一ミリで、国のほうが16.7パーミリというふうになっております。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか委員の質疑ございませんか。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで3款民生費、1項社会福祉費及び3項生活保護費のうち福祉課所管事業についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩をとりたいと思います。

25分再開、約十二、三分、25分スタートです。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時24分

○委員長（五味武彦君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、長寿推進課より3款民生費、1項社会福祉費のうち長寿推進課所管事業についての説明を求めます。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お疲れさまでございます。

それでは、長寿推進課が所管しております老人福祉費の決算につきましてご説明申し上げます。

決算書の70ページ、71ページをお願いいたします。

老人福祉費は、保険課と長寿推進課の2課にわたっておりまして、71ページの備考欄、中段の09一般管理費から17介護サービス特別会計繰出金までが長寿推進課の所管となります。

それでは、平成29年度決算参考資料ナンバー5、10ページ、11ページによりご説明を申し上げます。

初めに、10ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費です。

09一般管理費につきましては、予算現額664万1,000円に対しまして、支出済額は593万918円です。事業内容につきましては、長寿推進課事業消耗品等、各種事業の郵送料、第8次高齢者保健福祉計画、第7期介護保険事業計画策定業務委託料、避難行動要支援者名簿システム保守委託料、避難行動要支援者名簿システムバージョンアップ・地図更新業務委託料、避難行動要支援者名簿システムに係る事務備品パソコンの購入費、山梨県老人クラブ連合会への法令外負担金及び低所得者保険料軽減国県過年度負担金返納金でございます。このうち長寿推進課事業消耗品等につきましては、平成28年度と比較しますと44万2,000円ほど増額となっておりますけれども、その主な経費は平成29年度に福祉課と共同し、作成いたしましたヘルプカードに係る消耗品費、印刷製本費でございます。また、避難行動要支援者名簿システム保守委託料、避難行動要支援者名簿システムバージョンアップ・地図更新業務委託料、事務備品パソコン購入費につきましては、平成23年度に導入いたしました同システムの保守委託期間が終了し、また、災害対策強化のため名簿対象者の把握及び管理が円滑に行えるよう、平成29年度に同システムを更新した経費でございます。

一番下の低所得者保険料軽減国県過年度負担金返納金につきましては、介護保険特別会計の歳入でもご説明いたしますけれども、低所得高齢者の保険料の軽減を強化するため、第1号被保険者の保険料につきまして、給付費の5割の公費とは別額で公費を投入しております。具体的には、所得段階の第1段階から第9段階のうち、最も所得の低い第1段階の保険料基準額に対する割合を0.5から0.45に引き下げ、引き下げ分を国2分の1、県4分の1、市4分の1の割合で負担をしております。この国県負担分は一旦、一般会計で受け、市負担分と合わせまして介護保険特別会計へ繰り出してしておりますが、平成28年度分を精算した結果、返還金が生じたため、返還分を介護保険特別会計から一般会計に繰り入れ、そのうち国・県分を09一般管理費から支出し、返還したものでございます。

続きまして、10老人保護措置事業につきましては、予算現額5,298万1,000円に対しまして、支出済額は4,038万6,657円でございます。事業内容は、養護老人ホームへの入所に係る経費で、入所判定委員会の医師等委員5人の報酬、5施設に入所の18人の措置費でございます。財源内訳は、その他の老人福祉施設入所者負担金619万5,456円及び一般財源でございます。

次に、11在宅福祉事業につきましては、予算現額805万5,000円に対しまして、支出済額



729万9,393円です。事業内容につきましては、訪問理美容サービス事業、こちらは寝たきり高齢者等の理美容に助成するもので、対象者は7人でした。高齢者福祉タクシー・バス利用料金助成事業、こちらはひとり暮らし高齢者等の社会活動自立支援のために助成を行うもので、対象者は337人でした。介護保険通所サービス利用者食費負担額助成事業、こちらはデイサービスを利用している低所得者の方々に1食につき100円を助成するもので、対象者は25人でした。高齢者自立応援事業は、85歳以上で介護認定を受けていない方へ市の特産物を送るもので、対象者は970人でした。

なお、この事業は平成28年度までは介護保険特別会計の任意事業として実施をしておりましたが、29年度より一般会計予算により実施をしているところでございます。

以上の在宅福祉事業実施に係る事務費は70万8,283円で行いました。財源内訳につきましては、その他の老人福祉費寄附金50万円及び一般財源でございます。

なお、平成29年度当初予算に予算計上してございました寝具洗濯、乾燥、消毒サービス事業、また、徘徊高齢者家族支援事業の2事業につきましては、利用はございませんでした。

11ページをお願いいたします。

12虐待等一時保護支援事業は、予算現額33万5,000円に対しまして、支出済額は29万5,136円でした。虐待を受けた高齢者を一時的に施設等に保護措置した費用で、平成29年度は3人を保護しております。財源内訳につきましては、その他の保護高齢者負担金7万6,993円及び一般財源でございます。

13敬老祝金支給事業につきましては、予算現額638万5,000円に対しまして、支出済額は537万5,006円であります。内訳は、77歳が715人、88歳が254人、100歳以上が20人、100歳の誕生日を迎えられた方9人、合計998人への祝い金531万5,000円と事務費でございます。

14高齢者社会活動推進事業につきましては、予算現額545万7,000円に対しまして、支出済額511万3,928円です。事業内容の高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業は、市内11小学校で老人クラブ連合会などの地区協力員464人に協力依頼し、取り組んでいる事業で、高齢者が児童の下校時の時間に合わせまして安全確認と挨拶を交わし、触れ合いを深めるものでございます。ねりんピック参加経費は、毎年9月に開催されております、いきいき山梨ねりんピックへの参加経費124人分であります。老人クラブ補助は、老人クラブ連合会への活動補助金であります。財源内訳は、老人クラブが行う活動等に対しまして、県からの203万9,000円の補助と一般財源でございます。

15介護保険サービス利用者負担対策事業につきましては、予算現額191万6,000円に対し

まして、支出済額129万7,976円であります。この事業は、社会福祉法人等による低所得者、生活困窮者に対する介護保険サービス利用者の利用料軽減措置で、対象者は58人でした。財源内訳は、県からの97万3,000円の補助と一般財源でございます。

16介護保険特別会計繰出金につきましては、予算現額6億4,332万7,000円に対しまして、支出済額は同額の6億4,332万7,000円でございます。介護保険係職員の人件費、事務費、介護給付費の市負担分、甲斐市、中央市、昭和町で構成をしております認定審査会に係る経費等、介護保険特別会計への繰出金でございます。財源内訳は、国・県からの低所得者保険医療軽減負担金600万8,310円と一般財源でございます。

なお、詳細につきましては、介護保険特別会計の際、ご説明させていただきます。

17介護サービス特別会計繰出金につきましては、予算現額116万1,000円に対しまして、支出済額は同額の116万1,000円でございます。要支援者のケアマネジメント等を行う介護サービス特別会計への繰出金でございます。

詳細につきましては、こちらも介護保険特別会計の際にご説明させていただきます。

以上が長寿推進課が所管をしております老人福祉費となり、予算現額7億2,625万8,000円に対しまして、支出済額は7億1,018万7,014円でございます。

最後になりますけれども、指定管理者導入施設の実績についてご説明を申し上げます。

平成29年度決算参考資料、指定管理者導入施設の実績についての9ページをごらんいただきたいと思っております。9ページをお願いいたします。

長寿推進課で所管をしております志麻の里ことぶきセンターは、神明温泉志麻の湯の併設施設でございますが、温泉と同様に山梨交通株式会社に管理等を委託し、委託経費等は温泉を所管しております市民活動支援課に含まれております。利用状況でございますが、事業者は、高齢者向けの介護予防指導を中心とした健康教室を開催をしております。施設利用の促進を図っております。平成26年度以前は年々利用者は減少しておりましたが、平成27年度以降は増加に転じておまして、平成29年度は1,752人と前年より若干ではございますが、29人ほど増加しておりますので、今後も引き続きまして施設の有効利用と利用者の増加を図るために事業内容等について事業者と協議をしまいたいと考えております。

老人福祉及び指定管理者導入施設の実績の説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 10ページの09のこの避難行動要支援者名簿システム保守委託料と、その下のバージョンアップ、こうありますね。平成23年に導入して、29年更新するというお話で、大分このことは定着していくと思うんですが、実際にことしなんかは防災訓練のときに要支援者も一緒に行動するということに関しては、結構竜王とか敷島なんかでは結構人数もそれぞれの自治体で出ていると思うんですが、ちょっと双葉が人数が、もともと少ないのか、少ないと思うんですが、そういったこれを使ってのどうなるかということに対しての机上の上だけではなくて、やはりこういった例えば一番言っているのが、防災訓練しかないので、そこへ出てくるというのが実際には、それを後で振り返ってみて、どうなんだろうとか、一回見直すとか何かそういったこと、問題点を探し出すとか、そういったことは防災危機管理課なんかと連携して何かやっていますでしょうかね。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

29年度に導入いたしました、この新しいシステムによりまして、今年度、名簿の見直しを行っておりまして、10月に見直しを行いました名簿を各自治会ですとか民生委員さん、関係機関に配付をする予定になっておりまして、そのときには改めて、この名簿を使ってどういうふうな形で地域で避難をすればいいのかとか、自主防災組織のあり方等につきましても、両課と一緒に説明会を開きまして説明をする中で、地域の中でこの名簿を有効に活用していただきたいということで進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 大分やはり防災訓練のあり方でも、やはり自治会によってかなり温度差がありますよね。この自治会では、この要援護者が救えなかったとか、そのままになっちゃったとか、本番のときにですね、そういったことがないように、ぜひよく連携をとっていただいて検証をしっかりとっていただいて、弱い組織みたいなところにはきちっとやはり長寿からも指導が入るような形をぜひとっていただきたいと思うので、要望ですけれども、お願いしたいと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 答弁求めますか、要望ですか、どうしますか。

飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） ご質問のあったとおり、こちらにつきましては、防災危機管理課と連携をしながら図っていかないと、なかなか地域の方のほうには浸透していかないと、いうことがありますので、今後は両課で連携をしながら推進をしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 11ページのこの12の虐待の一時保護措置3人あるんですけども、この金額はこの措置されたときの金額だろうとは思いますが、気になるのは、やはりこの後、この人たちはどうしたかなと、大丈夫なんだろうとか、もう一回虐待されて戻ったら困るよとか、どんなふうにもこの後、措置されているんでしょうかね、こういった方は。子供は児童養護施設があるからあれなんでしょうけれども。

○委員長（五味武彦君） 藤原係長。

○介護予防推進係長（藤原布美君） お答えいたします。

一時保護しました3名につきましては、その後、2名につきましては介護認定を受けておりましたので、そのまま施設のほうの入所を進めるなどということで対応をしております。残り介護認定がなかった1名の方につきましては、もともと虐待をしていたのがお子様だったので、その方と世帯分離をしまして、住むところを定めまして、そちらのほうで今、生活をしている状況です。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そういったところもよろしくお願いいたします。

それから、14なんですけれども、子どもと高齢者のふれあい事業、11校区・464人、これの20万4,804円というのは、内容は何の、支給していることですね。何を支給しているのかちょっと教えてください。

○委員長（五味武彦君） 早川係長。

○長寿あんしん係長（早川要子君） 高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業のこの経費につきましては、協力員の皆様にブルゾンと、あとベストをお渡ししてございまして、あと活動に当たりましてボランティアの協力に当たりましてのボランティア保険の対応をしておりますので、その経費になります。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 同じように、その下のねんりんピックの参加経費、これには何が入っているのかお聞きします。

○委員長（五味武彦君） 早川係長。

○長寿あんしん係長（早川要子君） お答えします。

ねんりんピックの参加経費につきましては、交通費と、あと昼食等も含みましてお一人1,000円の補助と、あと出展に関しますその出展料、あと役務費等の支出になります。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その下の老人クラブの活動補助費なんですが、会員が2,159人というのは、これ老人クラブに入れる対象者っていますよね。その方の大体何割ぐらいに、これなるのかわかりますか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

老人クラブに加入できるのが60歳以上というふうにされておまして、それで、申しわけございません。60歳以上のちょっと人口の数字がないんですが、65歳以上につきましては今、1万8,000人は超えておりますので、2万人はいるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません。その敬老祝金のところなんですが、これ今回あれになりますよね、変わるということで、もし、これは29年度のあれなんですけれども、これでもし今のことが削除された場合の金額だと、どのぐらいのあれになるかわかりますか。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

今回条例改正をお願いをした内容ですけれども、まず、満77歳の方の敬老祝金は廃止するというので、平成30年の8月1日現在で77歳の方が749名いらっしゃいましたので、この方々には3,000円をお渡しをしておりましたので224万7,000円となります。それから、満100歳以上の方につきましては今まで5万円をお渡ししておりましたけれども、今回2万円ということでさせていただきましたので、100歳以上の方が27人いらっしゃいますので81万円ほどになります。両方足しますと305万7,000円が来年度は少なくなるという数字でござ

います。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

所管の委員はよろしいですか、ほかには。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 志麻の里ことぶきセンターですが、通るだけで入ったことはないんですが、ここは開館時間とか、それから、管理、人がついているのかいないのかを含め、ちょっと教えてください。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、こちらは志麻の湯の併設施設でございまして、志麻の湯の開館時間に合わせまして利用させていただいております。施設のほうの管理につきましても、そちらの管理者であります山梨交通さんをお願いをしているところでございます。以上です。

○委員長（五味武彦君） 松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 要するに、ただ、部屋を借りるだけなのか、それとも誰か行ったりしているのか、ちょっとその辺。

○委員長（五味武彦君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えします。

こちらは申請をしていただきましてご利用させていただくこととなりますけれども、利用時間につきましては、山梨交通さんのほうで見ていただいて、安全に使用していただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 11ページの14番の高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業ですけれども、これは私は毎年お話、お願いしていると思うんですけれども、南小の通学路で、今は南区になっていますね。南区からずっと玉川団地に向かう道というのは、ほとんどその見守り

隊、私、毎年いないですねという話を常にしているんですが、その道沿いにある地域の方に  
お願いするというお答えはいつもいただいておりますが、あその通りに誰一人、ベストとか  
来て立っている方というのは見たことがなくて、逆に万才方面というのは非常に大勢高齢者  
の方たちがいらっしゃるんですけれども、あそこは南小学校の通学路になるんですね、南小  
の、でも、地区が玉川東は西小の地区になってしまっているの、そういう意味でちょっと  
あそこが抜けてしまっている地域なのかなと思います、通学路でありながら、一度もその  
高齢者の方たちとの触れ合いをしながら帰るとい姿を見たことがない。これは毎年言っ  
ているので、ここはぜひもう少し学校のほうからも地域にお願いするとかということをして、  
玉川団地から来る子供たちの見守りというのも、私、玉川団地の方にそれをお願いしても、  
本当に無理なのかなって、失礼な言い方になるけれども、無理なのかなというところは感じ  
ていますけれども、その辺の改善をしっかりとさせていただきたいなと思いますので、よろしく  
お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 答弁ありますか。

飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

この高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業につきましては、老人クラブ等の長寿会の方に  
自主的に事業に参加をしていただくというところが大前提なわけなんですけれども、委員さ  
んおっしゃられたとおり、そういった空白地帯があって、通学に支障があるということであ  
れば、関係する学校、教育委員会と協議をする中で、地域の中でできないかどうかというこ  
とは、また検討させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか、所管以外の委員の質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 質疑ないようですので、なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで3款民生費、1項社会福祉費のうち長寿推進課所管事業についてを終了いたします。  
ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時51分

○委員長（五味武彦君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、子育て支援課より3款民生費、1項社会福祉費、2項児童福祉費のうち1目児童福祉総務費から3目母子福祉費について説明を求めます。

戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） お疲れさまでございます。

子育て支援課が担当いたしました平成29年度決算の説明をさせていただきます。

平成29年度決算書は72ページから77ページになります。

初めに、72、73ページをお開きください。

3款民生費、2項児童福祉費につきまして、予算現額49億9,298万8,000円、支出済額49億1,249万1,025円で、執行率98.4%、不用額8,049万6,975円であります。

なお、予備費充用の71万5,000円ですが、これは竜王北児童館、竜王ふれあい館のエアコンが壊れたため、予備費を充用させていただきまして修繕をさせていただいたものであります。

それでは、決算参考資料ナンバー6に基づき説明をさせていただきます。

資料1ページをお開きください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費であります。

01児童福祉関係職員費、支出済額1億443万4,325円は、子育て健康部長及び子育て支援課の正規職員15名分の人件費でございます。

次に、02児童福祉関係嘱託・非常勤職員等費、支出済額1,306万8,784円は、嘱託職員の家庭相談員3名と一般職非常勤等職員3名の人件費でございます。財源内訳、国県支出金448万8,000円ですが、地域子ども・子育て支援事業国及び県の交付金を充てております。

次に、10児童福祉諸費、支出済額1,391万1,568円は、保育園の個別運営費を除きます保育士の研修費、一般事務費、また、吉沢立正保育園に交付いたしました通園バス補助金、学校安全掛金、公立・私立の園児の保険料になります。また、松島保育園建てかえ工事等1,086万3,497円になりますが、老朽化に伴う松島保育園の建てかえ事業としまして、平成31年4月開園を目指しております民設民営（仮称）松島さくら保育園の予定地周辺整備費になります。財源内訳になりますが、市債980万円は松島保育園建てかえ工事への財源としまして合併特例債を充てております。その他4万9,900円につきましては、保育料の督促手



数料を一般事務費に充てております。

次に、11こども医療費助成事業、支出済額2億9,601万4,597円は、29年9月より医療費助成の年齢拡大が図られまして、高校3年生まで入院分のみ対象となりました。また、従前どおり中学校3年生までのこども医療費につきましては、通院、入院ともに助成するもので、認定者は1万2,069人、15万6,060件に2億8,578万1,133円を支払っております。財源内訳の国県支出金6,325万6,383円は、県の医療費助成事業補助金、補助率は2分の1の6,091万4,129円と、同じく県の医療費支給事務費補助金、補助率2分の1の234万2,254円の合計でございます。その他4,321万4,595円につきましては、サテライト双葉の地域振興基金繰入金4,284万円とこども医療費返還金15人分の37万4,595円であります。

まくっていただきまして、資料2ページをお願いいたします。

12次世代育成支援対策事業になります。支出済額351万6,420円は、これは延べ3,298回の利用がありましたファミリーサポート事業や乳幼児のための教室など、保護者の情報交換の場であります子育て広場の運営経費と乳児院に委託しています7泊以内の預かり事業、子育て短期支援事業の経費でございます。財源内訳の国県支出金146万6,000円は、国の地域子ども・子育て支援事業交付金のうち地域子育て支援拠点事業としまして、国・県とも補助率3分の1、それぞれ42万9,000円、合計85万8,000円と子育て援助活動支援事業としまして、国・県とも補助率3分の1、それぞれ24万2,000円、県48万4,000円、また、子育て短期支援事業、補助率3分の1、国・県の合計12万4,000円の合計でございます。

次に、13家庭児童相談室設置事業になります。支出済額8万5,700円は、相談室の事務用品等と法令外負担金でございます。

次に、14ちびっ子広場設置事業になります。支出済額384万9,441円は、市内96カ所のちびっ子広場の維持管理経費で、主に遊具等の修繕、点検、工事、また、樹木等の剪定などがございます。

次に、資料3ページをお願いいたします。

18子育て支援総合施策事業、支出済額4万960円は、国の子ども・子育て支援法に基づきます、甲斐市子ども・子育て支援事業計画を検証等を行うための子ども・子育て会議外部委員9名の報酬等でございます。

次に、19養育医療費助成事業、支出済額355万8,898円は、入院医療を必要とする未熟児を対象に、指定医療機関において出生から退院もしくは満1歳までの自己負担分の医療費を対象としまして助成するもので、対象者は18人ございました。また、国庫支出返納金で

ありますが、平成28年度実績額が確定したものに伴うものであります。財源内訳の国県支出金264万8,289円は、国負担金、補助率2分の1の184万5,586円と県負担金、補助率4分の1の80万2,703円でございます。また、その他1,366円につきましては国保連からの還付分でございます。

次に、22子育て健康部公用車維持管理事業ですが、支出済額49万7,557円は、軽自動車3台、普通自動車2台、合計5台の公用車の車検等維持管理経費でございます。

まくっていただきまして、4ページになります。

2目児童措置費であります。

01児童手当、支出済額が13億1,601万3,000円は、中学生までの6,234世帯、9,953人に支給したものでございます。国庫支出返納金522万3,000円ですが、これは平成28年度実績額確定に伴うものであります。財源内訳の国県支出金11億1,520万7,332円は、国負担金、事業費の約82%、9億1,875万9,666円及び県負担金、事業費の約18%、1億9,644万7,666円であります。また、その他収入の1万5,000円は児童手当1人分の返還金でございます。

次に、02児童手当支給事務費、支出済額96万9,942円、こちらは現況届の案内通知等の郵送料など、事務経費でございます。

次に、5ページをお願いいたします。

3目母子福祉費であります。

01ひとり親福祉事業、支出済額5,672万6,281円、この事業は、ひとり親家庭に対しまして各種支援を行うものであります。ひとり親医療費579世帯、4,891万9,728円、入進学祝い金66人、132万円、母子家庭等対策総合支援事業は5人、477万876円を支給いたしました。財源内訳の国県支出金2,854万2,966円は、国の母子家庭等対策総合支援事業補助金357万8,000円、補助率4分の3とひとり親家庭医療費助成県負担金2,416万2,732円、また、事務費補助金80万2,234円、補助率2分の1でございます。その他28万1,544円は、ひとり親家庭医療費返還金1人分でございます。

次に、02児童扶養手当支給事務費になります。支出済額22万9,816円、これは児童扶養手当支給に係る事務経費であります。

次に、03児童扶養手当、支出済額3億2,781万1,440円につきましては、離婚、死亡等でひとり親家庭となり、18歳までの子供がいる世帯に支給される手当で、平成29年度の対象は641世帯でありました。財源内訳の国県支出金1億905万9,160円は国負担金でありまして、事業対象経費の3分の1でございます。また、その他の84万6,424円は児童扶養手当返還金

7人分でございます。

次の04助産、母子生活支援事業になります。支出済額754万5,459円は、生活上の問題を抱えた母親と子供と一緒に入所して生活をし、自立に向けた支援を行う母子生活支援施設への措置費1世帯分でございます。財源内訳の国県支出金642万9,243円は、国負担金428万6,162円、補助率2分の1と県負担金214万3,081円、補助率4分の1となります。その他2万6,400円は、母子生活施設入所負担金1世帯分であります。

以上でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

所管の委員の質疑、ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1ページの11のこども医療費助成なんですけれども、サテライトからその他で入っていますが、これはちょっと私、覚えてなくてあれなんです、毎年同じ額、どういったあれでしたでしょうか。大体同じだと思うんですが。

○委員長（五味武彦君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 大体同じ額にはなっているんですけども、ことしにつきましては、平成29年の入としましては4,213万6,287円になりますが、こちらは29年度分としまして4,100万866円が29年度分のサテライトの金額になりますが、28年度の積み残し分183万9,134円を足したものになりますので、その年によってちょっと上下が多くなったり少なくなったりはあると思います。ただ、入としましては大体4,000万あたりをキープしていると思われま。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もう少しふえるといいですね、と思います。いいです。

[発言する者あり]

○委員（保坂芳子君） すみません。いろいろ外野がうるさいもんで、3ページですが、19の養育医療費助成事業がありますよね。未熟児のありました。私ちょっと結構手厚いなと思ったんですが、18人が対象ということで1歳までということですが、内容的には医療費だけの助成なんです、それともいろいろ未熟児のそういう面倒も見てくれるような産後の、そういったものも入るんでしょうかね。

○委員長（五味武彦君） 藤田係長。

○児童係長（藤田陽子君） この養育医療費助成事業につきましては、あくまでも医療費の助成になりますので、その後のケアというものは含まれておりません。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 4ページの児童手当なのですが、この児童手当は対象の子供たち9,953人に全て隅々までちゃんと届いているのかどうか、子供に届いているのかどうかというところをお聞きしたいんですが。

○委員長（五味武彦君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 一応、児童手当に関しましては子供に対する手当だと、こちらのほうでも思っているところではございますが、あくまでも保護者の方の申請に基づきまして、保護者の通帳のほうに入れさせていただいておりますので、その後それがどう使われるかというのは申しわけございませんが、こちらのほうでは存じておりません。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その保護者に行くパーセントというのは、何%ぐらいがちゃんと一応行っているのか。

[発言する者あり]

○委員（保坂芳子君） 90%とか、そういう感じでしょうかね、対象者にちゃんと行っているかどうか、それは使うのはどう使うかわからないにしても、ちゃんと行っているかどうかというのは。

○委員長（五味武彦君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 申請に基づいて行っておりますので、全て行っている形になっていると思います。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 5ページのこの児童扶養手当ですが、ひとり親ですよ。これは父子家庭と母子家庭ではどうですか、割合はどんなふうになっていますでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 藤田係長。

○児童係長（藤田陽子君） 割合でなくて、ちょっと数字ですみません、お伝えさせていただくと、641世帯のうち、母子家庭が610世帯、父子世帯が10世帯、もう一つは養育者というまじりまして父母が亡くなった場合、祖父母に当たる方が養育している場合も該当になりますので、

そういった世帯が1世帯ということで合計641世帯となっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その養育者、母子家庭、父子家庭というのは、大体同じように平等に配られるんですか、お金の割合というのは。

○委員長（五味武彦君） 藤田係長。

○児童係長（藤田陽子君） 世帯のその状況、父子家庭なのか母子家庭なのかということによっての差はございません。あくまでも所得に応じてということになっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その下の助産、母子生活支援事業なんですけど、これは1世帯で754万というかなり手厚いなと思ったんですけど、ちょっとこれについては、もうちょっとどの辺から面倒見ているのか、生まれる前から面倒見ているのか、生まれた直前から、それどこまで面倒見なのか、1歳というけれども、そこでもうぱたっと終わっちゃうのか、その辺のところをちょっと聞かせてください。

○委員長（五味武彦君） 藤田係長。

○児童係長（藤田陽子君） 29年度の実績につきましては、ここは助産と母子生活支援とあるんですが、母子生活支援事業、いわゆる母子寮に入った方だけの実績となりました。その世帯につきましては家庭、もともとお子さんが乳児院で生活しておりまして、そこからお母さん、ひとり暮らしをしていたんですが、親子関係も面会なので良好だということで母子統合をすることということで、一緒に生活をさせたほうが良いという児童相談所の判断もありまして生活することにはなったんですが、突然、2人切りでアパートで生活するのも心配ということで、こういった母子寮に入っていて、いろいろな施設の方の支援を受けながら母子関係を築いていって、日常生活を取り戻していくというようなことをしていました。そして、結果的には30年3月に統合も目標を持ってできたということで退所したというような経過になっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） よかったと思うんですが、このあれでしょうかね、その間はお母さんはちょっと働けない状況だったとか、そういう感じなんですか、どうなんですか、

その辺の生活も。

○委員長（五味武彦君） 藤田係長。

○児童係長（藤田陽子君） お母さんにつきましては、乳児院にお子さんを預けてからもずっとひとりで働いていました。また、施設に入ってから働き続けていて、働きながらお子さんをその施設で面倒を見ていて、また、退所した後も現在も今度は公営住宅だったかと思いますが、そちらに移ってご自身の収入でお子さん1人を見ているというような状況になっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すごく運がいいかなというふうにも思うわけなんですけれども、中には同じような状況でも見つけてもらっていないとか、拾われていない、しょうがないんですけれども、でも、例えば人数が多くなったとしても見つければ、こういった人はみんな救うと、何人いても救うんだということによろしいですね。

○委員長（五味武彦君） 藤田係長。

○児童係長（藤田陽子君） 希望というか、そういった危うい状況のおうちがあれば、支援のほうはしていくというところではありますが、現在、母子寮につきましては県内でやっていたところが1カ所だったんですけれども、休止になってしまったので、もしそういった方を支援していくとなると、ちょっと県外の施設を当たって、紹介をして、納得してもらった上で入所となるような状況になるかと思えます。

以上です。

○委員長（五味武彦君） あとよろしいですか。

小澤委員。

マイクをお願いします。

○委員（小澤重則君） 今の保坂委員の最後の質問ですが、754万5,000円、1世帯でかかるんでしょうか、どんなふうなものにそれだけ金額がかかるんですか。

○委員長（五味武彦君） 藤田係長。

○児童係長（藤田陽子君） この支払い、算定方法につきましては、もう国のほうで決められているものになるんですけれども、ちょっと簡単に言うと、施設で、例えば100万円かかりますというふうに分けられていけば、そこに入っている世帯で分割して支払っていくということになるので、100万円かかる世帯に、1世帯しか入っていなければ100万円を負担する

ということになるんです。なので、昨年度からこの世帯、入ってはいたんですが、途中で退所してしまった方たちがいたので、昨年度に比べてその世帯単価というものが上がってしまって、こういった結果になっていったということになります。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 1ページの10番のところで、児童福祉諸費で、松島保育園の建てかえ工事分というのがあるんですが、これが民営化されるということで、こちらの職員ですね、今、甲斐市の職員として働いていらっしゃると思うんですが、この方たちがどういう形で仕事が保障されていくのか、それと待遇等ですね、決まっているようでしたら教えていただきたいんですが。

○委員長（五味武彦君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 現在、松島保育園のほうに職についていただいている方の中には正職員と、また、臨時の方といらっしゃるわけですが、臨時の方につきましてはちょっとまだ決まったわけではないんですけれども、そのまま移行する保育園のほうで面接をした中で、そちらのほうで就職する方もいますし、また、うちのほう自体、今、公立保育園が6園になるんですけれども、そちらのほうの人がふえればちょっと子供も預かれるというところもありますので、正職員につきましてはそちらのほうに振り分ける形をとろうと思っております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） はい。

○委員長（五味武彦君） 所管の委員の質疑ございますか、ほかに。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑終了いたします。

引き続き、3款民生費、2項児童福祉費のうち、4目保育所費から5目児童館費及び13款諸支出金、1項基金費の子育て支援課所管事業についての説明を求めます。

戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） それでは、続きまして、6ページをお願いいたします。

4目保育所費について説明をいたします。

01保育園関係職員費、支出済額3億7,847万2,692円、こちらは公立6園の正規保育士57人分の人件費でございます。財源内訳の国県支出金582万1,650円は、第2子以降保育料無料化事業負担金を入所児童数の案分により充当しております。その他は保育料現年度分のうちの公立保育園分1億4,812万250円と保育料過年度分163万6,150円を充てております。

次に、02保育園関係嘱託・非常勤職員等費、支出済額1億9,941万1,079円で、非常勤職員78名分の人件費であります。内訳は、保育士59名、調理員19名でございます。

次に、10市内保育所事業、支出済額8億1,409万6,940円、こちらは市内の私立10保育園の運営費負担金でございます。財源といたしましては、国県支出金4億221万4,268円は、国負担金のうち私立保育園入所児童分の2億6,406万4,401円と県の負担金のうち私立保育園入所児童分の1億3,203万2,200円と、第2子以降保育料無料化事業負担金のうち私立保育園入所児童分の611万7,667円でございます。その他につきましては、保育料現年度分のうち私立保育園入所児童分1億3,922万5,100円でございます。

次に、11広域保育事業、支出済額2億1,782万7,970円は、甲斐市の子供が市外の公立及び私立の保育園に通園していますので、その運営費負担金でございます。財源内訳、国県支出金1億346万6,882円は、国負担金のうち市外保育園入所児童分の6,766万2,294円と県負担金の市外保育園入所児童分の3,383万1,147円と、第2子以降保育料無料化事業負担金のうち市外保育園入所児童分197万3,441円であります。その他につきましては、保育料現年度分のうち広域入所児童分2,897万5,000円であります。

次に、12特別保育事業、支出済額3,595万4,000円は、市内外の私立保育園等で実施しております各種保育事業に対します支援事業であります。子育て支援センターは、私立光保育園への委託料780万3,000円、一時預かり事業は1,457人、99万1,000円、延長保育事業は1万2,763人、464万8,000円、病児・病後児保育事業は365人、885万8,000円、保育対策等促進事業2人、1万4,000円、特別保育1歳児保育事業1,140人、934万8,000円、障害児保育事業9人、429万2,000円であります。財源内訳、国県支出金2,071万5,000円は、国及び県の地域子ども・子育て支援事業交付金等でございます。その他3万円は、他市の児童が市内の病児・病後児保育事業を利用したことによる市からの負担金でございます。

次に、13認定こども園等事業、支出済額6億4,841万7,660円は、市内外の認定こども園



及び施設型給付に移行した幼稚園、地域型保育園の運営費でございます。財源内訳の国県支出金 3 億9,761万6,135円は、国負担金のうち認定こども園等入所児童分の 2 億3,114万7,482円と県負担金の入所児童分 1 億1,557万3,741円、また、第 2 子以降保育料無料化事業負担金の認定こども園と入所児童分355万2,194円、また、教育・保育給付費地方単独費用補助金4,734万2,718円、補助率 2 分の 1 になります。

次に、7 ページをお願いいたします。

20から27になりますが、保育園費になります。支出済額 2 億4,112万972円、こちらは事業の内容としまして、竜王北保育園から双葉西保育園までの公立 7 園の管理運営費であります。各保育園とも、ほぼ同様の執行内容で、代替パート職員の人件費、施設の維持管理費、保育事業費、給食事業費、竜王西保育園の指定管理委託料でございます。財源内訳の国県支出金611万6,048円は、国負担分としまして子育て支援拠点分としまして261万4,000円、県負担分としまして同様に261万4,000円と、第 2 子以降保育料無料化事業負担金88万8,048円を充てております。その他3,875万8,241円は、竜王西保育園分の保育料2,506万1,100円と保育受託事業収入、延べ208人分、996万5,120円、ほか一時保育事業21人分、3 万2,400円及び延長保育の利用料、延べ5,010人、289万4,900円、また、保育園太陽光発電売電収入、竜王北保育園分を除きます80万4,721円等を充てております。

次に、ここで指定管理者の実績につきまして説明をさせていただきます。

お手元にあります別の決算参考資料になりますが、指定管理者導入施設の実績についての資料でございます。こちらの10ページをごらんください。

甲斐市立竜王西保育園でございますが、所在地は甲斐市竜王1671番地、指定管理者につきましては社会福祉法人さくら会でございます。募集の形態は公募でございます。指定期間につきましては平成27年 4 月 1 日から平成32年 3 月31日の 5 年間であります。建設は平成26年12月でございます。施設の概要でございますが、建築面積601.25平米、延べ床面積989.96平米、鉄骨づくり 2 階建てでございます。

利用状況でございますが、入所児童数の年度の延べ人数となります。平成26年度甲斐市の運営時は年間1,281人、月約107人でありました。さくら会の平成27年度の運営は1,596人、月133人、平成28年度の運営は1,654人、月138人、平成29年度の運営は1,731人、月144人で行われました。平成28年度と29年度を対比しますと、年間延べ77人ふえております。

事業内容でございますが、通常保育のほかには子育て拠点事業「こあら」を運営しております。平成29年度の指定管理料は 1 億2,367万7,100円でございます。国の公定価格に基づき

ます給付費の計算により、毎月の指定管理料を協定書で定めております。

11ページをお願いいたします。

収支決算状況でございます。

まず、収入の部であります。収入科目は、指定管理料、補助金収入としまして特別保育事業、その他収入としまして特別保育事業利用者からの利用料等でございます。

次に、支出の部でございます。主な支出では、園長を含む保育士26名と栄養士、調理員3名の人件費、需用費は給食の賄い材料費や消耗品等でございます。修繕費としまして敷居の修繕、門扉、排煙の修繕、また、備品購入としましてはワイヤレスアンプマイク等の購入がございました。また、平成29年度からは公認会計士を雇用しまして、適正な会計処理に努めるなどの改善が見られました。

収入済額1億3,632万2,625円、支出済額1億3,612万7,360円、差し引き残高19万5,265円でございます。

それでは、ナンバー6の決算参考資料に戻っていただきまして、8ページをお願いいたします。

5目になります。児童館費であります。

01児童館関係職員費、支出済額6,013万5,166円は、市内11児童館の館長ほか7人の正職員の人件費でございます。

次に、02児童館関係嘱託・非常勤職員等費、支出済額1億152万1,538円は、児童館の非常勤職員50人分の人件費であります。財源内訳の国県支出金4,195万2,084円は、地域子ども・子育て支援事業の放課後児童健全育成事業国及び県補助金であります。国・県とも補助率は3分の1でございます。

次に、10児童館総務管理費、支出済額250万7,315円は、全11館共通の経費で、子育て広場の代替職員9人の賃金、職員旅費、事務経費、母親クラブなどであります。

11放課後児童健全育成事業になります。支出済額4,008万6,916円は、各児童館で実施しております小学校1年から6年までの放課後の学童保育事業の運営にかかわる経費でございます。課で任用いたします放課後指導員29人分の報酬、講師謝礼、また、事務用品、教材費等でございます。財源内訳の国県支出金1,631万7,916円は、国及び県の地域子ども・子育て支援事業交付金を充てております。その他は放課後教室負担金2,376万9,000円を充てております。

20から30児童館費、支出済額2,466万4,589円は、玉幡児童館費から双葉児童館費までに

なりますが、全11児童館の維持管理費でございます。内容は各児童館とも事務消耗品、光熱水費、施設警備委託料等の経費でございます。

13諸支出金、1基金費、15竜王北保育園太陽光発電設備基金費になります。支出済額3万6,160円、竜王北保育園は県の補助事業を活用しまして太陽光発電設備を設置しております。発電により得た収入につきましては、この設備に使用できないということもありますことから、これを基金に積み立てまして、今後この設備の修理改修等に充てるものでございます。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 7ページのこの保育園費の中に人件費って入っていますよね。パートさんと言いましたけれども、パートさんは全部で何人ぐらいいるんですかね。

○委員長（五味武彦君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） 保育園費のほうに計上させていただいています人件費、パート職員、こちら正職員または一般非常勤職員が都合が悪い日に、その日1日だけ代替で来ていただくパート職員ということになります。登録人数に関しましては約10名程度、常時登録のほうをさせていただいている状況であります。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。大変助かるんですね。

あと、8ページの02の非常勤職員の方います。この間、児童館の資格の話が出ましたけれども、29年度まで、この50人の方の資格というのはどういう資格なんですか。

○委員長（五味武彦君） 藤田係長。

○児童係長（藤田陽子君） この非常勤職員の中には、児童館業務を行います児童厚生員と放課後児童健全育成事業を行う放課後児童支援員と2種類になっております。お話のありました内容につきましては、前段の条例改正のことになろうかと思っておりますが、資格につきましては、教員免許を持っている方、更新をされていない方でもというところが、この前の条例改正の内容になっているかと思っております。そのほか保育士ですとか経験を積んで2年間でしたっ

け、経験を積んでいる方というような方が対象となっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 条例改正して広げたということなのかと思うんですが、その理由というのはどうしてそういうふうにしたかというのは、今の資格のままではまずい、人が寄ってこない、やってくれないということなんではないでしょうか、簡単に言うと。

○委員長（五味武彦君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 現在の職員の中には今回の条例改正に伴う者はありません。中卒程度の方で5年間経験をした方については、放課後児童支援員の研修を受けられるという資格が取れるということの条例改正だと思いますので、今、雇っている方の中にはそういう該当はおりません。

以上です。

〔発言する者あり〕

○子育て支援課長（戸澤文香君） そうですね。放課後児童支援員の雇用の拡充という形だと思います。やはりどうしても人手不足になっておりますので、その辺からも拡充ということで条例の改正になっております。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

所管の委員、ほかございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 6ページの特別保育事業の中で、病児・病後児保育事業ということで365人ですか、この病児とか受け入れている保育園というのは限られているのでしょうか、それとも全ての保育園で受け入れられるのでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） 甲斐市内におきまして病児・病後児保育施設を併設している保育園は1園でございます。

○委員長（五味武彦君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません。どちらの保育園か教えていただけますか。

○委員長（五味武彦君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） クローバー保育園になります。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、所管の委員の質疑を終了いたします。

続きまして、所管以外の委員の質疑を行います。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっとお聞きしたいんですけども、ちょっと勉強不足で申しわけないんですけども、敷島の松島保育園ね、今度はさくら会で今、来年からかな、ことしいっぱいで、来年の4月から開園するというので、今ある保育園があるじゃんね、現状の保育園、松島保育園、ちょっと勉強不足で、あそこのお寺からあそこも借りていると思うんだけども、建物のあれはもう、土地は恐らくお寺のものだと思う。建物自体もあれはお寺のものなんですかね、どういうあれ、ちょっとその内容を教えてもらえますか、すみません。

○委員長（五味武彦君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 土地につきましては、委員さんのおっしゃるとおりお寺の土地になっております。建物につきましては甲斐市のものになりますので、閉園後につきましては、31年度になるかと思われませんが、園のほうは壊させていただきまして、土地のほうはお返しするという形になります。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） このところには賃借料は載っていないんだけど、別のところだと思うんで、これは幾ら毎年契約している。ちょっとわかったらですよ、多分ここにかから違うところだと思うんだけど、わかりますか。

○委員長（五味武彦君） 賃借料。

伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） 松島保育園の賃借料に関しましては、7ページの保育園費、松島保育園の予算の中で計上させていただいています。金額に関しましては年額105万8,600円、この金額を計上させていただいてお支払いをさせていただいているところであります。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） この150万の中に入っているということね、これ基本的に、それが、松島保育園の。

○委員長（五味武彦君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） 先ほど申しあげました松島保育園賃借料のほうに関しましては、7ページの保育園費の中に含まれているものであります。

○委員長（五味武彦君） いいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それで、もう一件はちょっと別件で大変申しわけありません。竜王の西保育園が指定管理で、ここの内容を見せてもらったんですけども、今度、松島保育園が来年の4月から開園するというで、当然指定管理ということになると、ある程度その運営とか何かというのは、やはり独自の園の方針というか、そういうものでやっているんで、今までやってみて、2年たつのか、ここ、そのある程度違いとか、特別何かこういったことでやってよかったな、何かそういうものがありますか、指定管理に出してよかったとか、特別そのものが違うようなことが。

○委員長（五味武彦君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 竜王西保育園につきましては、実習授業で英語、習字、体操、また、マーチングバンド等を行っているんですけども、毎年アンケートのほうをとっておりまして、とてもアンケートの結果もよくて、評判のいい保育園でございます。やはり民間の活力が入った中で、公立との切磋琢磨の中でとてもいい結果が出ているのではないかと考えております。

○委員長（五味武彦君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 結果が大変よくて、父兄の方にも評判がいいということで大変我々も安心するんですけども、特に松島保育園が、同じようにさくら会が経営するというになると、当然実績とかそういうものも我々も心配するんですけども、当然今、西保育園でそういった一生懸命やっていただいて評価がいいということであれば安心して、我々もその保育園にまた、父兄も安心すると思いますので、できるだけこういった指定管理というのは、今からいろいろなものを取り入れていくと思うんですけども、いろいろな面で成果というのは、またいろいろな面で市としてもよくチェックしながらやはりしていただきたいなど、これは要望ですが、よろしくをお願いします。

○委員長（五味武彦君） ほか委員の質疑ございますか。

松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 指定の10ページ、西保育園ですが、ちょっと教えてください。

定員はここは何人だったでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 伊藤係長。

○保育係長（伊藤 敦君） 竜王西保育園の利用定員につきましては140名ということになります。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 事業内容は、一時預かりと「こあら」とだけ書いてあるんですが、基本は子供の保育なんで、それもちゃんと事業としては書いておいたほうがいいように思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） お答えします。

事業内容の中に一時預かりと、あと「こあら」という形で書いてあるんですけども、一時預かりにつきましても、これは通常業務という形の中でやっておりまして、公立保育園はどこでもやっている事業でございます。ただ、特化したものの中で、この子育て支援拠点事業の「こあら」はしておりまして、また、これも評判がいい形で利用の人数もふえているという状況ではありますが、そうしますと、特化した中ではこの子育て支援拠点事業というのが竜王西保育園としては事業の目玉ではないかということで、全部を書くと、多分ほかの保育園の事業と同じになってしまうというところもありますので、ちょっとまた、その辺については検討させていただきたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 毎年ちょっと気になるんですが、障害福祉とこの子育てについてはボリュームが多いんで、できたらどこかで切るかして、説明をたくさん聞いているとわからなくなってくるんで、これはちょっと考えてもらえたいんですが、これは意見ですから、以上です。

○委員長（五味武彦君） 意見ということで、とどめさせていただきます。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） ちょっと1点、ここでちょっとあれですが、来年の保育園の入所がよいよ申し込みが始まると思うんですけども、あれですか、要するに、あえてその認定を落ちるといふか、要するに育児休業の給付とか、それが今ちょっと最近ふえているなんていうことも、ちょっといろいろ地方を調べたらあるんですけども、そういったことというの

は甲斐市ではありましたか。

○委員長（五味武彦君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 実情としてはちょっと把握はしていないんですけれども、中にはやはりお母様の中で事業主のほうに出したいからということで、育児休業の延長のために何か手続をとりに来る方はいらっしゃいますが、ちょっとその辺はすみません。ちゃんとしたことはわかりません。申しわけございません。

○委員長（五味武彦君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） これ1つは、子育てという働きの変化が違って、それで育児休業を、要するに会社に届け出をするわけですよ、当然、育児休業をとるにしても、それでよほどの理由がなければそれができないということで、その1つが認定に落ちた証明書が必要になるということで、結構かなり最近こういった形態がふえているなんていったので、そういう部分でちょっと聞かせてもらったんですけれども、ぜひその辺もちょっと注意して、また発表していただきたいと思いますので。

○委員長（五味武彦君） いいですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） すみません。私、保育園のことで、ここ議会に来るようになってから、ずっと毎年のようにどこかの保育園をずっと保育園、公立だったり、私立だったりいろいろずっとやっていますよね。それで、この中で何ていうか、北、東、西、竜王ね、中央、敷島、松島、双葉西が今度やる。そこまでは私も説明聞いているから大体わかるんですけど、それ以外の私立の保育園の中に約400人ばかり子供が行っていることになっているわけね。甲斐市の子だか甲府市の子もいるのかわかんないけれども、在籍の園児が400人ぐらいいるような行政資料になっています。それで、この中で非常に古いというか、この今、公立とか今まで挙げた例のところは全部新しくなったり、もっと新しいのでもこれよりは新しいのでももうやっているんですけど、これはいろいろ話を聞くと、みんな財源不足で手を出せないで耐震はないわ、子供の安全は確保できないわと言いながらも、仕方なくやっているというような話も聞きます。あるいは敷島の何て言ったっけね。

〔「北でしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員（齊藤芳夫君） ええ、この保育園の先生は、これはもうやめちゃおうということで廃園しましたね、毛利先生のところね。そういうのが結局、保育園に子供を預かっているけれども、安全の確保もきちっとできていない状況で、だけれども、運営上やむを得ず仕方なく



て手も出せないというふうな話もよく聞くんだけど、今ここにある私立の6園かな、これはほとんどがみんな古いようなまんまのような気がするんだけど、これらは今後どんなような計画を、どんなふうを考えるか、これ子育て支援と園とでいろいろ話ししなければならぬものだろうと思うし、施設の統廃合、その他の計画のこともあるだろうし、その辺のことはどうですかね、将来的に。

○委員長（五味武彦君） 小宮山部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） 甲斐市におきましては、公立保育園につきましては建てかえが進んでおりまして、残すは双葉西保育園ということになります。これにつきましては、今から中身を再度検討して、議員の皆様方にはその都度、お話をさせていただくようになっております。公立につきましては耐震のほうもそれで完了と、双葉西保育園につきましては、耐震は現在のところ、それもクリアしているところであります。

ただ、私立の保育園のほうにつきましても、耐震のほうは一応話をし確認はとって耐震のほうは大丈夫だというふうな観点から、県のほうの指導等も受けながらやっているところでもあります。また、建てかえをしたいというふうな保育園の声も実際のところ聞いております。補助金等の関係もなるべく交付ができるようなものを、こちらのほうも検討いたしまして使ってもらいながら、私立の保育園と、私たちも私立の保育園に出向いて生の声を聞くということも大切だと思っておりますので、今後、保育園については十分検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ちょっとのんきなことを言っていられないほど古い、危ないのが幾つもあるんですね。だから、やはりそれでも親はリスク覚悟で預けているという話になると、でも、何かがあると、やはりみたいな話になっちゃうと困ると思うんで、何か私はあおばでも話聞いたけれども、やはり運営がうまくいかないから、とてもじゃないけれども、投資できないというようなことが当初の話、それで認定こども園に切りかえていって補助金をもらって耐震補強をやってというふうでつなげていると、やはりそういうことをどこの園もみんな知ってはいると思うけれども、具体的に話になっていかないと思うんだよね。だから、その辺も頑張って何とかしやってくれない。困らあ。危なくてしょうがない。

○委員長（五味武彦君） 小宮山部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） 関心を持っていただいてありがとうございます。

本当に古くて大変な保育園も出てまいっております。なので、こちらのほうも本当に私立の保育園と十分話をしなければ始まらないというところで、今年度は徐々に保育園を訪問して、状況を確認してということで状況を聞きながら、その保育園建設についても国のほうの予算等も絡みながら話をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

そのほか委員、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで3款民生費、1項社会福祉費、2項児童福祉費及び13款諸支出金、1項基金費の子育て支援課所管事業についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

1時間以上たちましたので、休みとりたいと思いますが、いかがですか。

じゃ、5分までいかがですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 約10分間、5分、スタートにします。

休憩 午後 3時56分

再開 午後 4時04分

○委員長（五味武彦君） それでは、会議を再開いたします。

なお、説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、健康増進課より4款衛生費、1項保健衛生費について説明を求めます。

長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） お疲れさまでございます。

それでは、健康増進課の説明に入らせていただきます。

決算書につきましては78ページから83ページの4款衛生費、1項保健衛生費となります。

決算参考資料ナンバー6に沿って説明をさせていただきます。資料10ページをお願いします。

それでは、1目保健衛生総務費から事業別に説明させていただきます。

ナンバー01保健衛生関係職員費、支出済額1億1,434万2,474円、内容につきましては、健康増進課職員16人分の人件費でございます。財源は一般財源になります。

ナンバー02保健衛生関係嘱託・非常勤職員等費、支出済額260万834円、内容につきましては、非常勤職員看護師1人分の人件費でございます。財源は一般財源になります。

ナンバー20一般管理費、支出済額470万8,015円、事業内容につきましては、市医5人分の報酬として100万円の支出を初めとし、次の災害時対応経費等は平成26年度に購入した各医療救護所に設置してある携帯用救急医療セットの薬品等の更新に要した経費等になります。次の集団健診会場駐車場整理業務委託料は、各保健センターで乳幼児健診や総合健診と集団健診を実施する際に、シルバー人材センターに駐車場整理業務を委託している経費でございます。次の法令外負担金の内訳は、山梨県健康事業団及び山梨県医師会並びに歯科医師会への負担金となります。財源は全て一般財源でございます。

ナンバー22休日夜間急患体制事業、支出済額は5,390万6,436円、事業内容として、まず、在宅当番医制運営事業委託料は、休日及び夜間に開業医が在宅において当番で初期救急に当たる在宅当番制を運営するために、医師会の事務局が各医師や消防署等へ連絡調整等を行う運営費でございます。中巨摩医師会と北巨摩医師会に支出しております。次の休日夜間急患診療体制（在宅型）整備委託料は、休日及び夜間に開業医が在宅及び甲府市救急医療センターで初期救急に当たるための医師や看護師等スタッフの人件費等の運営費でございます。甲府市、中巨摩、北巨摩の3カ所の医師会に支出しております。

なお、中巨摩医師会への支出が多い理由ですが、県からの補助金が含まれているためです。県の補助金は、各医師会の管轄市町村の代表を経由して医師会に支払う仕組み上、中巨摩医師会の代表となっている本市に県の補助金が交付されております。

11ページをお願いいたします。

休日夜間急患診療体制（輪番型）整備負担金は、休日夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の二次救急医療に係る各市町村の負担金で、二次救急を担当する甲府・中巨摩地区10病院、峡北地区4病院への負担金でございます。

なお、先ほどから説明をさせていただいております救急医療に係る市町村の負担金の算定根拠でございますが、各市町村の人口数により算出されております。

次の山梨県救急医療情報センター負担金は、医療施設と救急車受け入れなどの情報提供システムの維持管理に要する経費の負担金でございます。次の小児救急医療事業負担金は、小

児の初期救急及び二次救急医療事業の実施に係る各市町村の負担金でございます。国中と富士・東部の2カ所の小児救急医療センターで対応をしておりますので、その負担金となっております。次の甲府市医師会救急医療センター運営費補助金につきましては、平日、休日の夜間に初期救急に当たるための甲府市医師会救急医療センターの運営事業に係る各市町村の補助金でございます。

10ページに戻っていただきまして、休日夜間急患体制事業の財源内訳は、国県支出金として1,860万9,000円となります。内容は、先ほど説明をさせていただきました休日夜間急患診療体制整備補助金として、県から中巨摩医師会へ交付される補助金となります。残りは一般財源でございます。

11ページをお願いいたします。

ナンバー23敷島保健福祉センター事業、支出済額1,820万9,155円、事業内容につきましては、敷島保健福祉センターの管理経費として燃料費、光熱水費、修繕費等の需用費及びセンターの管理委託として施設清掃、警備、維持管理業務等の経費でございます。財源は、その他財源346万6,810円になります。内訳は、歩行浴プール、軽運動室使用料及び社会福祉協議会の使用料が主となります。残りは一般財源でございます。

ナンバー30竜王保健福祉センター事業、支出済額は1,773万1,543円、事業内容につきましては、敷島保健福祉センター同様、竜王保健福祉センターの管理経費及び管理委託経費でございます。財源は、その他財源409万6,479円になります。内訳は、社会福祉協議会のデイサービスセンターと介護認定審査会の使用料が主となります。残りは一般財源でございます。

ナンバー31双葉保健福祉センター事業、支出済額は318万7,512円、事業内容につきましては、敷島、竜王保健福祉センター同様、双葉保健福祉センターの管理経費及び管理委託経費でございます。財源は、その他財源14万3,616円で、内訳は、駐車場を含めた一般貸し出しの使用料が主となります。残りは一般財源でございます。

以上、保健衛生総務費の支出済額の合計は2億1,468万5,969円でございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

2目予防費について説明をさせていただきます。

ナンバー01予防接種事業として、支出済額は2億493万7,099円、事業内容、まず、定期予防接種事業は、乳幼児の個別接種としてBCG、ポリオ等13の疾病を予防する9種類の予防接種と高齢者肺炎球菌及び高齢者インフルエンザ予防接種になります。全て個別接種と

して、市内の指定医療機関を初めとした県下指定医療機関に委託をして実施をしております。

なお、子宮頸がんの予防接種につきましては、定期接種ではありますが、副反応の関係で平成25年6月から現在に至るまで、積極的な接種勧奨は差し控えとなっております。昨年度の実績はゼロ件でした。

次に、臨時事業の山梨県子宮頸がん予防ワクチン接種後健康被害救済事業は、昨年度、県が新規に創設した救済制度を対象者に周知するための郵送料等の経費でございます。本市では、任意接種を受けた1,728人に周知をいたしました。現時点において本市で救済事業の該当者はいないことを県に確認しております。次の予防接種事故救済給付事業は、平成16年に予防接種法に基づき、本市が実施した日本脳炎の予防接種で健康被害が生じ、厚生労働大臣の認定を受けた当該者に対して給付される医療費、医療手当、障害年金等の費用でございます。

なお、この方は、4年ほど前から突然呼吸が停止するといった状態に陥り、呼吸器の装着が必要となったことから、在宅での介護が困難となり、平成27年1月から国立甲府病院に入院となっております。

予防接種事業の財源内訳は、国県支出金484万9,794円となります。内訳は、まず、県の予防接種事故救済事業負担金で、内容は先ほど説明をいたしました予防接種によって健康被害が生じた当該者への負担金となります。及び臨時事業として山梨県子宮頸がん予防ワクチン接種後健康被害救済事業負担金が含まれており、内容は先ほどの説明のとおり、山梨県が独自に創設をした救済事業の周知に係る各市町村への委託経費に対する負担金となります。残りは一般財源でございます。

以上、予防費の支出済額の合計は2億493万7,099円となります。

続きまして、3目健康推進費について説明をさせていただきます。

ナンバー01母子保健事業費、支出済額は1億1,236万3,877円、事業内容につきましては、まず、非常勤職員看護師1人分の人件費。次の新生児訪問事業は、全ての出生時を対象として保健師等が実施している家庭訪問事業の経費になります。続きまして、乳幼児健診事業等は、4カ月児から3歳児までの乳幼児健診等の経費になります。

次の不妊治療費助成事業は、不妊治療を行っている夫婦に対し、その治療に要する高額となる費用の一部を助成することにより、不妊で悩む夫婦の経済的な負担の軽減を図ることを目的に実施をしています。1回の治療につき10万円を上限に、治療開始年齢が39歳以下は通算6回まで、40歳以上43歳未満は通算3回までを助成をしております。昨年度は延べ120

件に助成をいたしました。例年、申請件数に大きな変化はございませんが、28年度と29年度で申請者の妊娠した割合を比較してみますと約10%ふえ、39.2%が妊娠に至っております。

次の妊婦乳児一般健診委託事業は、市長会を通して医療機関に委託して実施している妊婦健診、乳児健診に係る健診費、手数料等の経費でございます。

次の産婦健康診査費助成事業は、産後鬱や新生児虐待予防のために、産後2週間と1カ月の2回分の産婦健康診査の費用を、1回につき5,000円を上限として助成する事業で、昨年度の7月から本市が県下に先駆け、補正対応で導入した事業でございます。昨年度、2回の健診を合わせた受診率は約80%で、そのうちの約7%に支援が必要と判断され、一人一人に沿った支援につなげているところでございます。

次の新生児聴覚検査費助成事業は、産婦健診と同時に導入した事業で、聴覚異常の早期療養を図るために、出生後、間もない時期に実施する聴覚検査の費用について3,000円を上限として1回助成するものでございます。昨年度対象者の約80%が検査を受け、そのうち2人が再検査となりましたが、その後、異常がなかったことを確認しております。

次のネウボラ推進事業の主な内容は、本市が誘致して開業した、このはな産婦人科を会場として実施している個別及び集団の通所型産後ケア事業と県の産前産後ケアセンターでの宿泊型産後ケア事業の経費になります。宿泊型産後ケア事業の内容は、育児への不安や負担感を有する産後4カ月までの母親と乳児が、笛吹市にある山梨県産前産後ケアセンターに宿泊をして、ケアを受ける際の利用料の一部を助成する制度でございます。1泊3万3,900円のうち県と市で1万3,900円ずつを助成する内容となっております。昨年度27人に対して73泊分の助成をいたしました。あわせてネウボラ事業の体制を構築していくために設置した、甲斐市版ネウボラ事業推進協議会の委員報償費等の経費が含まれております。また、昨年度は健康増進課事務室前にプライバシーに配慮した相談体制を整備するために、個別の相談室2部屋を設置した経費、約180万円が含まれております。この相談室は妊娠及び出生届の際の面接を初め、各種相談のため、利用は月に平均130件に上り、有効活用をしているところでございます。

次は、愛育連合会補助金です。甲斐市愛育連合会では、地域住民の健康づくりの推進と現在は子育て支援に力を入れ、各保健センターを会場にベビーマッサージの教室やミニ運動会などを開催し、甲斐市版ネウボラの一翼を担う活動しております。このような活動を地域で実践をしている愛育連合会へ交付している補助金になります。

母子保健事業の財源として、国県支出金783万8,000円の内訳は、まず、地域子ども・子育て支援交付金として、全ての出生時の家庭に保健師等が訪問する乳児家庭全戸訪問事業や非常勤看護師の person 費に対しての交付金と宿泊型、通所型の産後ケア事業に対する補助金及び新規に導入した産婦健康診査費助成事業についての補助金も含まれております。その他財源につきましては、山梨県立大学の看護学生実習指導委託料となっており、残りは一般財源となります。

13ページをお願いいたします。

ナンバー02健康推進事業として、支出済額は1億8,061万6,629円、事業内容として総合健康審査事業は、20歳以上の社会保険本人以外を対象に各保健センター等を会場として年間46日間、集団で実施している総合健診の経費で、各種がん検診やクーポン検診も含まれております。

なお、昨年度からは総合健診を日曜日にも2日間実施をしております。

次の健康づくり事業は、昨年度から本格的に稼働をしている健康ポイント事業の経費が主なものとなります。この事業は、楽しみながら健康づくりに取り組み、ポイントをためて景品と交換をするという、市民の健康を推進する事業でございます。昨年度は502人が参加し、モデル事業で実施した28年度と比べ約2倍の参加者となり、スマートフォンでも取り組めるようにしたことから、20代から40代の若い年齢層の参加も約2倍にふえております。

次の健康教育事業は、総合健診等に基づく健診結果説明会や生活改善教室等の経費で、次の健康相談事業は、主に総合健診と同時に実施している歯科健康相談事業の経費でございます。訪問指導事業等は、健診結果等に基づき、保健師による家庭訪問での保健指導等にかかわる経費となります。

健康推進事業の財源は、まず、国県支出金として303万円は、がん検診推進事業補助金として子宮がん、乳がんのクーポン検診への補助金と健康増進事業費補助金として、総合健診を初め、健康教育、健康相談といった健康推進事業への補助金となります。その他財源の942万2,500円につきましては、40歳未満の総合健診及びがん検診の受診者の健康審査負担金及び諸収入として、総合健診受診者に対する山梨県後期高齢者健康診査事業費補助金となります。残りは一般財源でございます。

ナンバー03食生活改善事業として、支出済額は117万9,028円、事業内容として、食育推進活動事業は、推進員自身の学習会を初めとし、各地区の公民館を中心に開催をしている栄養学習会や夏休みに小学校の低学年の親子を対象として開催しているファミリー食育教室な

どの経費となります。次の食生活改善推進員養成事業は、2年に一回開催している推進員を養成するための経費で、昨年度15名の推進員を養成をいたしました。続きまして、食生活改善推進員会補助金ですが、食生活改善推進員会は、食育の推進及び生活習慣病予防を重点目標として、地域住民が健康な生活を送ることができるように活動をしております。このような活動を地域で展開している食生活改善推進員会へ交付をしている補助金になります。現在は134名の推進員が各地区で活動をしております。財源は全て一般財源でございます。

ナンバー05人間ドック事業、支出済額は1億10万2,582円、人間ドック事業は、40歳以上の社会保険本人以外を対象に、疾病を早期に発見し、早期治療につなげ、また、その結果を踏まえた保健指導を行うことで住民の健康の保持増進を図る目的で実施をしております。県内11カ所の医療機関に委託している人間ドック受診者3,938人分の委託経費でございます。財源はその他財源として1,467万4,000円です。内容は、諸収入として山梨県後期高齢者健康増進事業費補助金で、残りは一般財源でございます。

以上、健康推進費の支出済額の合計は3億9,486万2,116円となります。

以上で健康増進課の説明を終わらせていただきます。ご審議をよろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 12ページの下段のネウボラ推進ですけれども、個別相談室は180万で、残りの通所型と宿泊型それぞれの内訳の金額を教えてください。

○委員長（五味武彦君） 長田係長。

○保健指導係長（長田清美君） ネウボラ推進事業の内訳ですけれども、まず、通所型の個別事業につきましては34万5,000円、このはな産婦人科で実施しております集団事業につきましては278万9,716円、また、笛吹市で行っております宿泊型につきましては102万3,850円、そして、相談室設置が183万3,408円、ネウボラ推進協議会、そのほかそれにかかわるサポート帳の作成ですとか医師による研修会などを含めまして20万7,396円になります。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） そのうち通所型の集団で278万円ほどかかっているとおっしゃったん



ですけれども、そんなにかかるのかなと思ったんですけれども、内容を教えてもらっていいですか。

○委員長（五味武彦君） 長田係長。

○保健指導係長（長田清美君） 内容につきましては、こちらがほとんど報酬と報償費になります。このはな産婦人科の院長であります医師及び助産師、それから、甲斐市からも助産師、保健師など、人件費がほとんどを占めております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 具体的には産後ケアの相談とか、そういったお母さん方の皆さんで話し合う場だったりとか、相談する場であると思うんですけれども、このはなさんでやっているからしょうがないかもしれないんですけれども、もっとほかのNPOだったりとか、そういったところでもやればもうちょっとそういう人件費や何かで抑えられるんじゃないのかなと思うんですが、その点はどうなんでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 長坂課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 健康増進課の方針としましては、甲斐市の母子の状況は把握をしていきたいというそういう位置づけで仕事をしております。民間に委託をすることもできると思うんですけれども、その情報をなかなかこちらに還元するという事は難しいかなという中では、できるだけ市のほうで事業を考えて展開をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（五味武彦君） いいですか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 1個、集中してやるのもいいとは思いますが。市のほうに情報共有もすべきだと思うんですけれども、なかなか例えば敷島とか双葉にお住まいの方が、そこまでわざわざ行くとなると、なかなかちょっと厳しい面もあるので、そういったケアのほうも今後考えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 要望でいいですか。

○委員（横山洋介君） はい。

○委員長（五味武彦君） ほか所管の委員、ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 先ほどのネウボラ事業なんですけれども、せんだって、最近産後の鬱で母親が自殺するケースが非常にふえているという報道がありましたけれども、甲斐市においてはそのような事例がありますか。

○委員長（五味武彦君） 長田係長。

○保健指導係長（長田清美君） 産後鬱で特に自殺をしているという報告はありません。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 総合健診の件です。先ほど46回開催して、そのうち日曜健診でしたっけ、2回やったというんですけれども、その日曜健診を受けられた方はどのぐらいいたのかちょっと。

○委員長（五味武彦君） 長田係長。

○保健指導係長（長田清美君） 2日間日曜日を行いまして、合計320人が受診をしております。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほかありますか。

松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 同じ総合健診ですが、健診を受けた延べ人数と、それから、該当者のうち何%ぐらいが受けているかお願いします。

○委員長（五味武彦君） 長田係長。

○保健指導係長（長田清美君） 29年度、総合健診を受けた方は合計で9,869名おります。それぞれの受診率ですけれども、そちらのほうは健診の内容ごとになりますが、40歳から74歳までの方が受ける特定健診について見ますと、全体で6,414人が受けておりまして、受診率は51.1%、39歳以下及び75歳以上の方の基本健診の受診者は合計3,929人で45.7%となっております。そのほか胃がん検診、大腸がん検診、それぞれのがん検診ごとに、またそれぞれの受診率が出ておりますが、50%前後の方たちがそれぞれのがん検診を受けているところですよ。

以上です。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか委員の質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで4款衛生費、1項保健衛生費についてを終わります。

以上で本日の審査を終了し、散会いたします。

あすから24日までは土、日、祝日のため、休会となります。

次は25日火曜日9時半より再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時34分